

第4期生駒市食育推進計画

(案)

目次

第1章	計画策定について	1
1.	計画策定の背景・趣旨	1
2.	計画の位置づけ	2
3.	計画期間	2
4.	SDGsの理念と整合	3
5.	計画の策定体制	4
第2章	生駒市の食育をめぐる現状と課題	5
1.	食育に関する調査結果から	5
2.	第3期生駒市食育推進計画の取組状況の評価	17
3.	第3期生駒市食育推進計画の目標値の達成状況	19
第3章	第4期生駒市食育推進計画の目指す姿・基本方針・施策の柱	24
1.	目指す姿	24
2.	基本方針	24
第4章	食育推進への方向性と展開	25
1.	施策体系図	25
2.	方向性と展開	26
3.	ライフステージに応じた食育の推進	46
4.	評価指標	49
第5章	計画の推進に向けて	50
1.	推進体制	50
2.	計画の進行管理と見直し	50
資料編		51
1.	生駒市の現状	51
2.	生駒市の食育に関する主な取組	エラー! ブックマークが定義されていません。
3.	第4期生駒市食育推進計画策定懇話会開催要綱	64
4.	第3期生駒市食育推進計画策定懇話会参加者名簿	64
5.	第3期生駒市食育推進計画の策定経過	64

第 1 章 計画策定について

1. 計画策定の背景・趣旨

(1) 計画策定の背景・趣旨

国は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができる社会の実現に向けて、食育を総合的、計画的に推進するために2005(平成17)年「食育基本法」を制定しました。これに基づき、2006(平成18)年、食育の推進に関する基本的な方針や目標を定めた「第1次食育推進基本計画」を策定し、食育が進められてきました。

現在は、「第4次食育推進基本計画」(2021～2025(令和3～7)年度)を策定し、心身ともに健やかな生活を送るための食育の推進とともに、SDGsの観点も踏まえた持続可能な食や、新型コロナウイルス感染症流行後の「新たな日常」と「デジタル技術の活用」に対応した食育の推進に重点を置いて、取組を推進しています。

奈良県においても、2023(令和5)年度に「第4期奈良県食育推進計画」を策定し、食育推進に係る様々な取組を推進しています。

本市では、食育基本法に基づき、2018(平成30)年3月に「第3期生駒市食育推進計画(以下、「前計画」という。)」を策定し、健康寿命の延伸、ライフステージに応じた食育の推進等に向けた施策を行ってきました。さらに、市民だけでなく、食育に関わる関係機関・団体、生産者や民間事業者等と連携・協働し、食育の「実践」に向けて、食環境の整備などに取り組んできました。

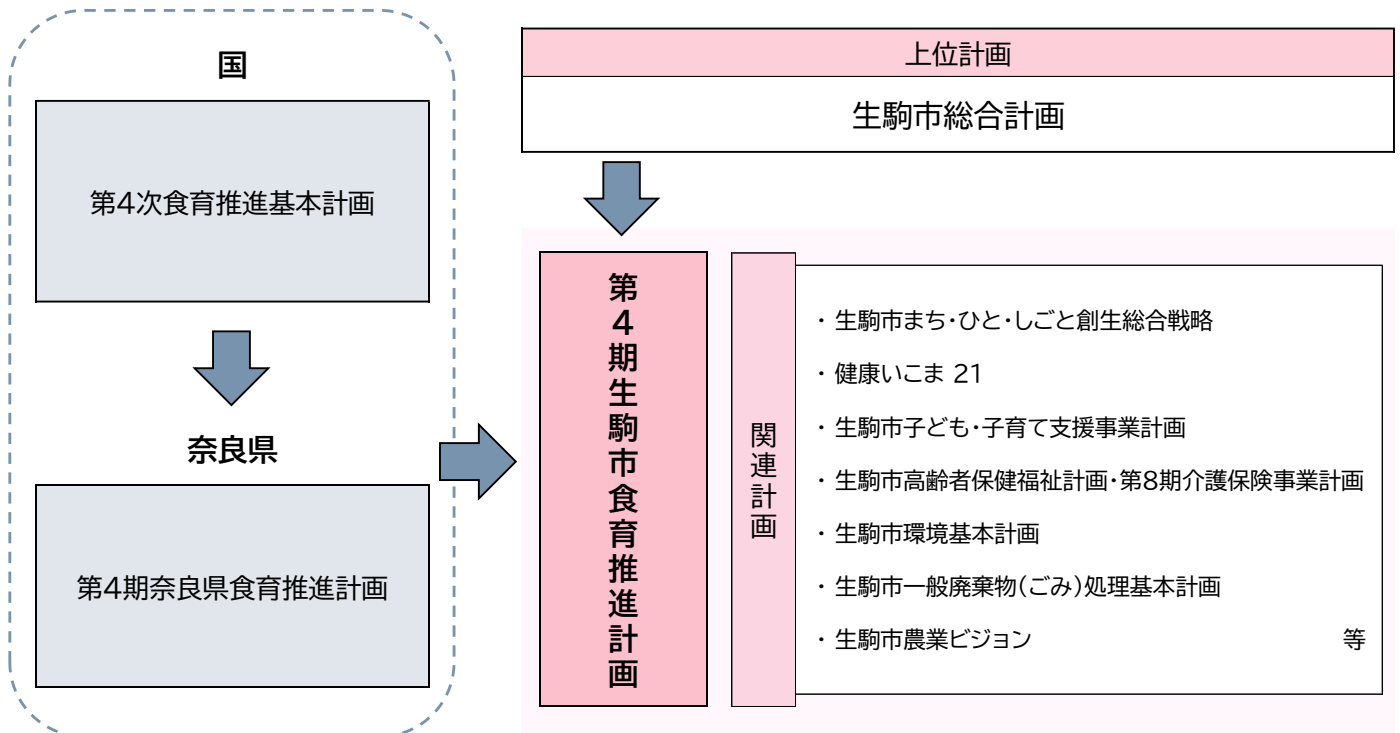
しかしながら、若い世代の食に対する関心の低さや、食塩の過剰摂取や野菜の摂取不足、食生活に起因する生活習慣病等の増加など、食に関する健康問題が依然としてあり、より一層の食育推進が必要です。

また、近年、国民のライフスタイルの多様化により、バランスの取れた食の機会の減少と、それに伴う肥満や、痩せの増加、加えて伝統的な食文化の継承や、持続可能な食に向けた取組(食品ロス削減、地産地消の推進)の必要性など、食に関する様々な課題がみられます。さらに近年では、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて国民の生活習慣と価値観が大きく変容しており、運動機会の減少や在宅での食の機会の増加など、食育推進の分野においても、これらの変化に対応できるような取組を検討していく必要があります。このような状況を踏まえ、「第4期生駒市食育推進計画(以下、「本計画」という。)」を策定し、関係機関・団体、生産者や民間事業者等との連携・協働をさらに強化し、取組の充実を図るとともに、市民の食への関心を高め、食育を総合的に推進し、ライフステージに応じた取組を行います。また、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防などを踏まえ、将来や次世代の健康も見据えた、ライフコースアプローチの取組を進めます。

2. 計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

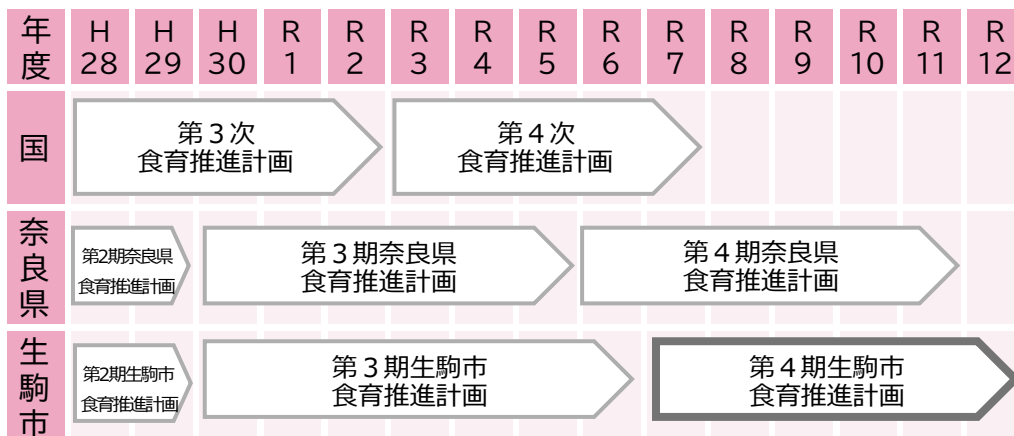
本計画は、食育基本法第18条の規定に基づく「市町村食育推進計画」として位置付け、「第4期奈良県食育推進計画」や「生駒市総合計画」を上位計画として、食育に関連する計画との整合性を図りながら、実施するものです。



3. 計画期間

(1) 計画期間

計画期間は、2025(令和7)年度から2030(令和12)年度までの6年間とします。なお、計画期間中に状況の変化などが生じた場合は、計画期間内においても、必要に応じて見直しを図ります。



4. SDGsの理念と整合

SDGs「Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標」は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

持続可能な世界を目指して、17 のゴールと169のターゲットが設定され、経済・社会・環境の3つの側面からバランスよく進めていくものです。

2019(平成31)年 1 月に開催された「SDGs全国フォーラム2019」で、「SDGs日本モデル」が宣言されました。地方自治体地方創生と SDGsの達成に向けて、自治体やその他の関係者と協力し、社会課題の解決に取り組むことを目指す内容です。

本計画に関連のある目標は、「目標 2:飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する(飢餓をゼロに)」「目標 3:あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する(すべての人に健康と福祉を)」「目標 12:持続可能な生産消費形態を確保する(つくる責任つかう責任)」などが挙げられます。



5. 計画の策定体制

(1) 生駒市健康増進計画策定懇話会の開催

本計画の食育推進に関する幅広い視点からの検討を進めるために、2023(令和 5)年度から2024(令和 6)年度に生駒市健康増進計画策定懇話会を開催し、会議での検討内容をもとに計画策定を進めていきました。

(2) アンケート調査、オンラインプラットフォームを利用した意見募集

本計画の策定にあたり、市民の食や健康づくりに関する行動や意識、健康課題などを調査・把握し、今後の施策の方向性を検討するため、市民(乳幼児期の保護者、小学 5 年生、中高生、成人)を対象としたアンケートを実施しました。また、さらに市民参加型合意形成プラットフォーム「Liqid」(リクリット)を利用し、「朝ごはんの欠食状況」、「みんなで進める食育のキーワード」について、意見募集を行いました。延べ188件の回答をいただき、「目指す姿」や「今後の取組」に反映しました。

(3) ヒアリング調査などの実施

計画の各施策や事業について、庁内の担当課にヒアリングを行い、それらを整理・統合して計画に反映しました。また、関係団体にもヒアリングを行い、地域で実施している事業をまとめて計画に反映しました。

(4) ワールドカフェ方式による意見交換

「いこま食育ラウンドテーブル」※の中で、新たな取組のアイデア創出の機会として、また、食育推進活動に関わる団体、個人が新たな接点を持つ機会としてワールドカフェ方式による意見交換を実施し、新たな取組の中に反映しました。

(5) パブリックコメントの実施

本計画に対して幅広く市民の意見を取り入れるために、計画案の内容などを公表するパブリックコメントを実施しました。

【実施期間】2024(令和 6)年●月●日(●)～2024(令和 6)年●月●日(●)

※いこま食育ラウンドテーブル

食育に関わる市民団体、関係団体、生産・流通事業者、行政職員等で構成された組織で、本計画の施策を効果的に推進していくため、取組を具体化するとともに、食育推進計画の進捗管理を行っています。(P50 参照)

第2章 生駒市の食育をめぐる現状と課題

1. 食育に関する調査結果から

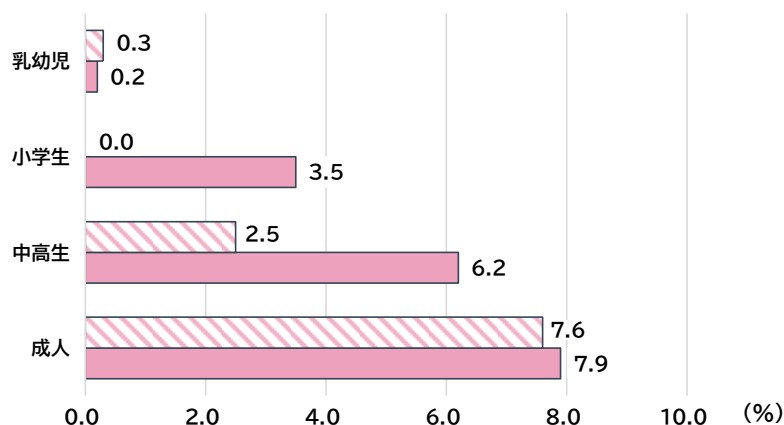
① 朝食欠食とその内容

朝食の欠食状況

朝食の欠食状況について、「ほとんど食べていない」人は、成人で7.9%、中高生で6.2%、小学生で3.5%、乳幼児で0.2%となっています。乳幼児以外のすべての世代において、平成29年度と比べて増加しています。

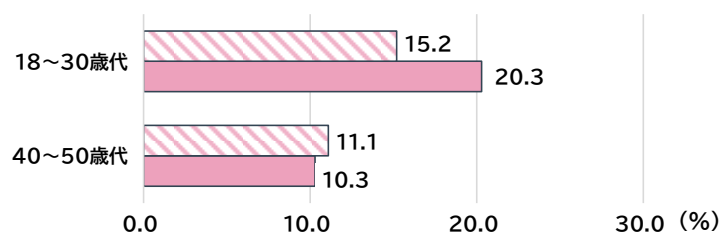
また、成人を年代別にみると、40～50歳代より、18～30歳代のほうが朝食を食べていない人が多くっており、平成29年度と比べて5.1ポイント増加しています。

【朝食の欠食状況】



□ 平成29年度(成人:n=754 中高生:n=276 小学生:n=195 乳幼児:n=394)
■ 令和5年度(成人:n=1,094 中高生:n=390 小学生:n=259 乳幼児:n=515)

【朝食の欠食状況(成人の年代別)】



□ 平成29年度(18～30歳代:n=228 40～50歳代:n=283)
■ 令和5年度(18～30歳代:n=150 40～50歳代:n=332)

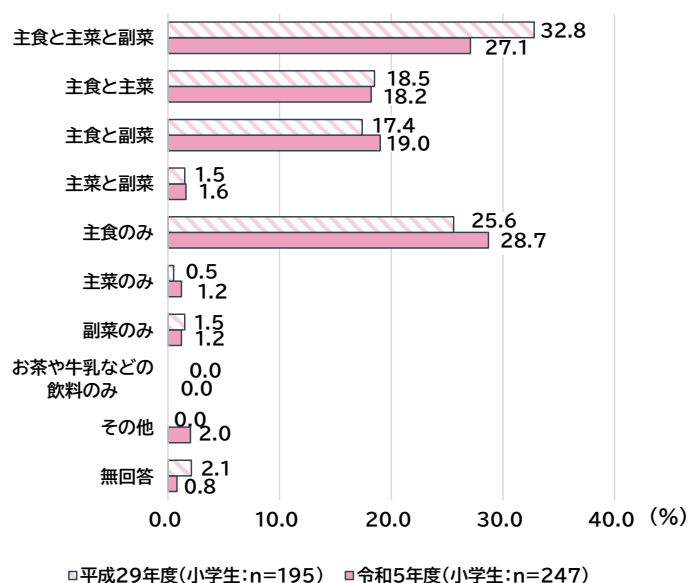
朝食を摂っている人の朝食の内容

朝食の内容をみると、小学生と中高生では「主食のみ」が最も多く、次いで「主食と主菜と副菜」となっています。成人では「主食と主菜と副菜」が最も多く、次いで「主食のみ」となっています。

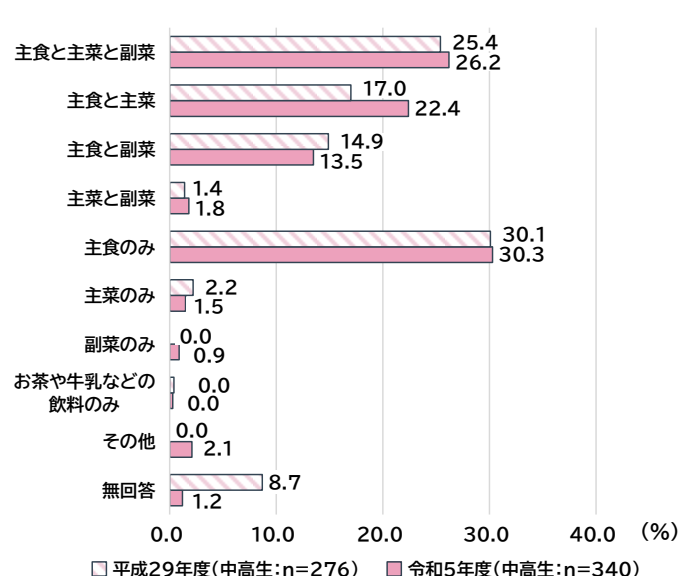
また、朝食をきちんと食べている人(主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人)は成人が35.6%と多くなっています。

平成29年度と比較すると、小学生では朝食をきちんと食べている人が5.7ポイント減少していますが、中高生では0.8ポイント、成人では11.6ポイント増加しています。

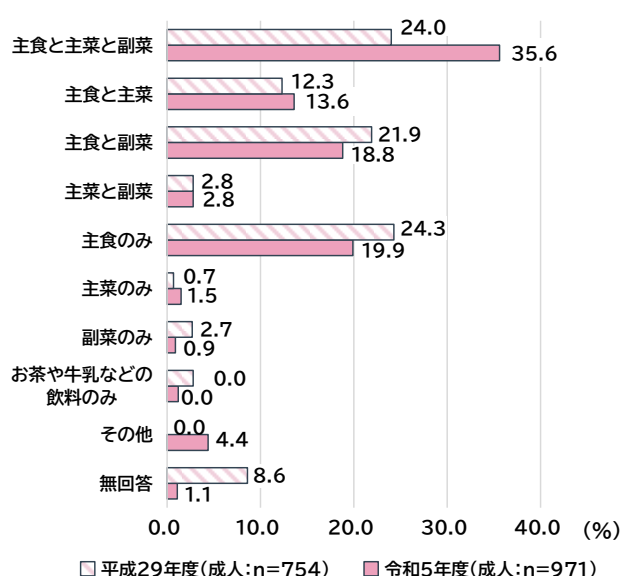
【朝食の内容(小学生)】



【朝食の内容(中高生)】



【朝食の内容(成人)】



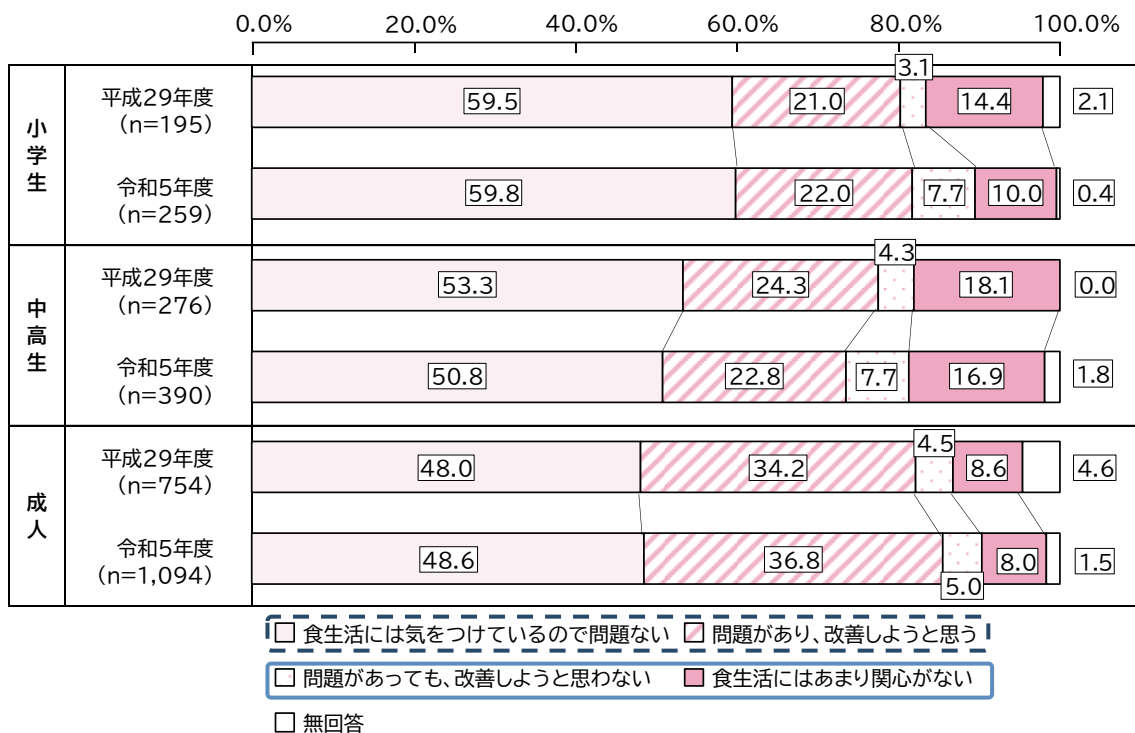
② 正しい食生活への意識

自身の食生活への問題意識

食生活への問題意識をみると、問題意識をもっている人(「食生活には気をつけているので問題ない」「問題があり、改善しようと思う」の合計)はすべての世代で70.0%を超えています。

中高生については、問題意識が少ない人(「問題があっても、改善しようと思わない」「食生活にはあまり関心がない」の合計)が20.0%を超えており、平成29年度と比較すると2.2ポイント増加しています。

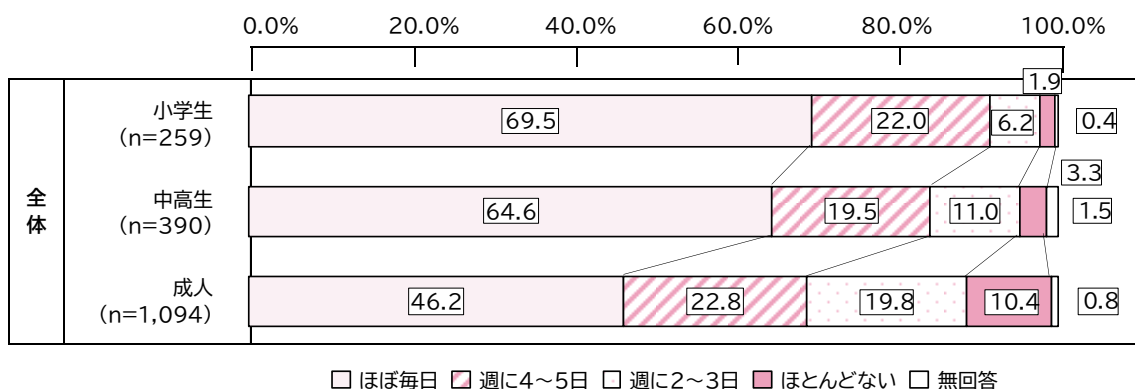
【食生活への問題意識】



主食・主菜・副菜を3つそろえて食べること

主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度をみると、年代が低いほど「ほぼ毎日」が多くなっています。

【主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度】

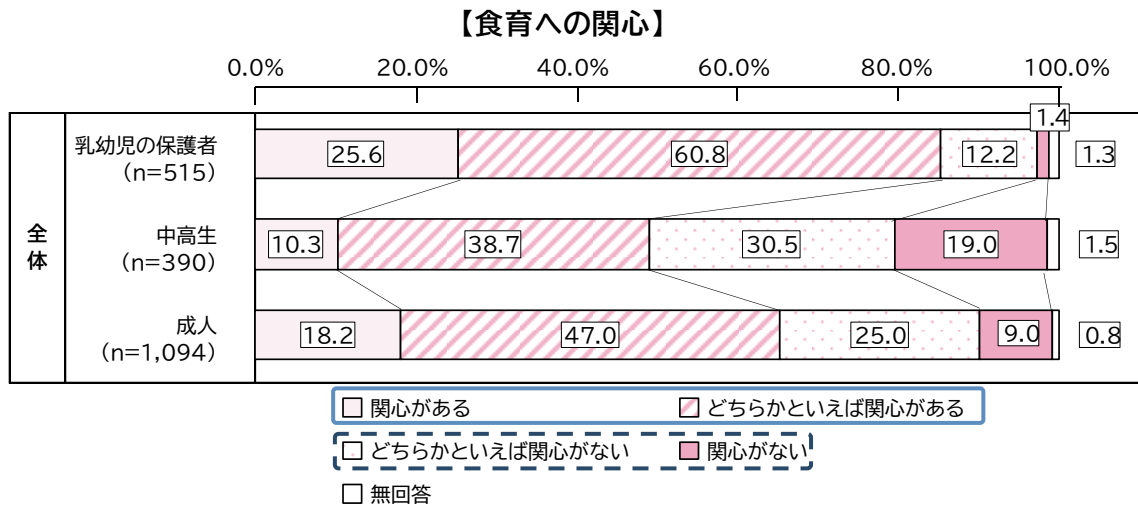


③ 食育への関心

食育に関心のある人

食育への関心をみると、食育に関心のある人（「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の合計）は、乳幼児の保護者では86.4%と多くなっています。

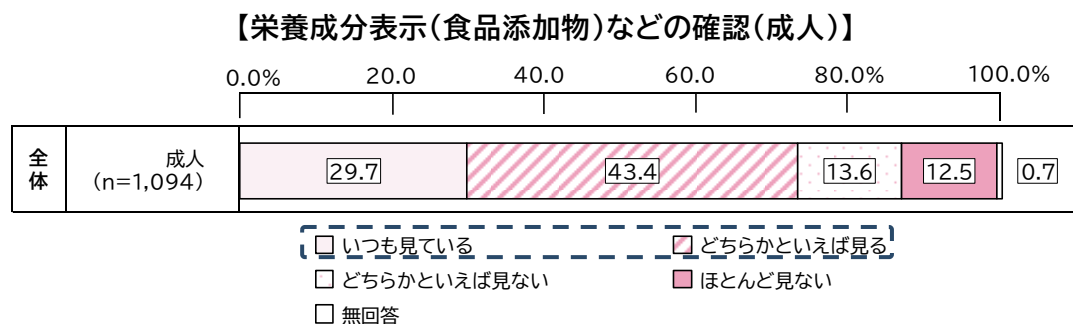
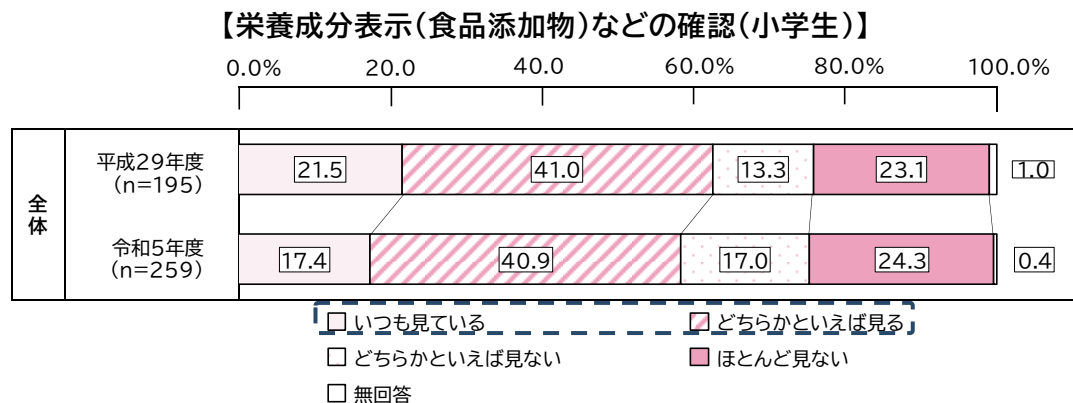
中高生については、食育に関心のない人（「どちらかといえば関心がない」「関心がない」の合計）が49.5%で約半数と多くなっています。



購入時に食品の消費期限やカロリー、原産地などを見る人

小学生で栄養成分表示（食品添加物）などを確認する人（「いつも見ている」と「どちらかといえば見る」の合計）は、平成29年度と比較して4.2ポイント減少しているものの、58.3%と半数を超えています。

また、成人では、栄養成分表示（食品添加物）などを確認する人が73.1%と多くなっています。

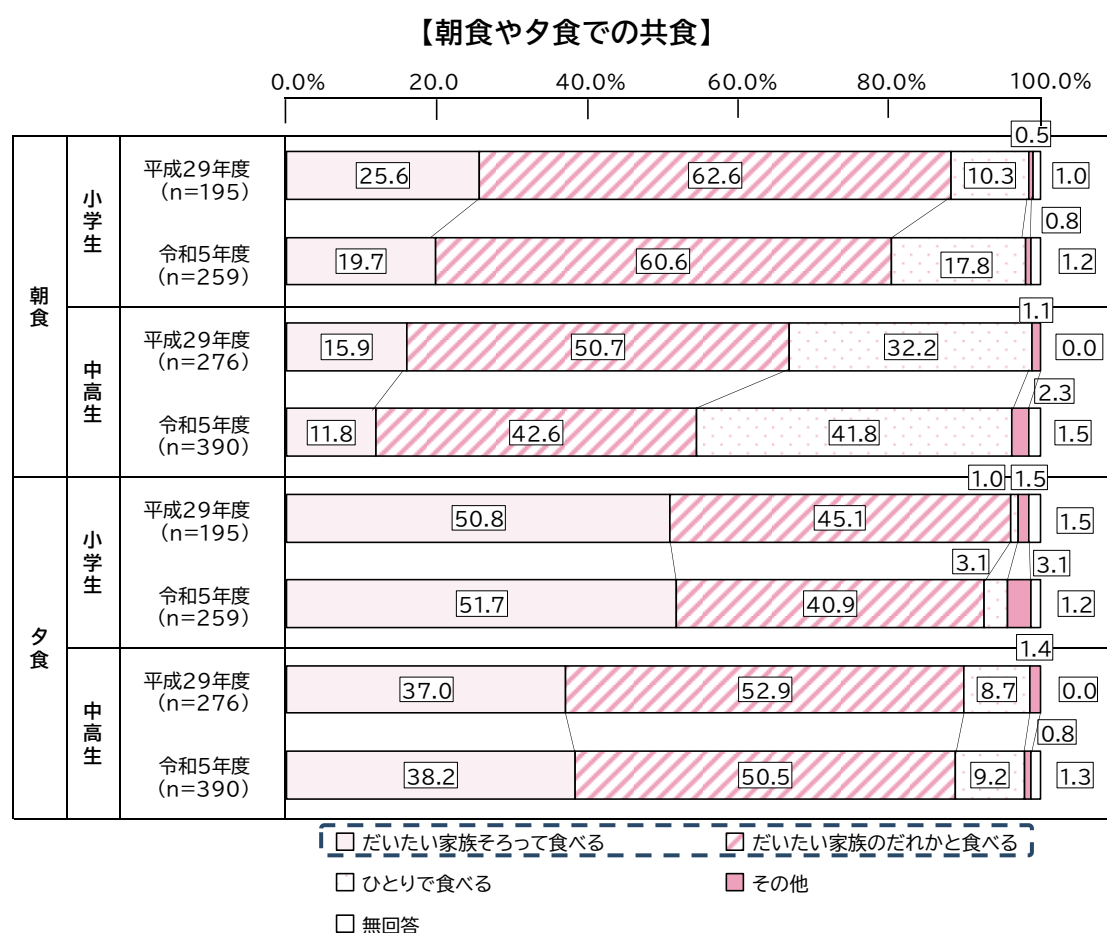


朝食や夕食を一緒に食べる人がいる人

朝食や夕食での共食について、朝食を一緒に食べる人がいる人の割合（「だいたい家族そろって食べる」と「だいたい家族のどれかと食べる」の合計）は、小学生で80.3%、中高生で54.4%となっています。

また、夕食を一緒に食べる人がいる人の割合（「だいたい家族そろって食べる」と「だいたい家族のどれかと食べる」の合計）は、小学生で92.6%、中高生で88.7%となっており、朝食と比較して小学生では12.3ポイント、中高生では34.3ポイント多くなっています。

平成29年度と比較すると、朝食、夕食ともに、「ひとりで食べる」人の割合が増加しています。

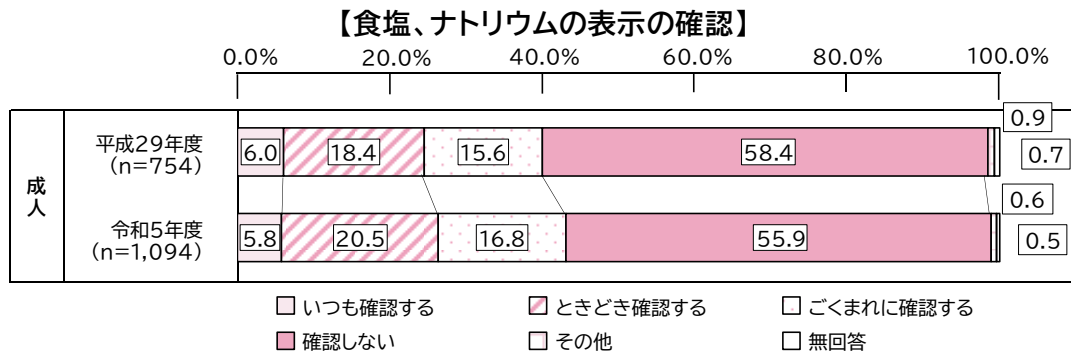


④ 食塩の意識

食塩の摂取について(成人)

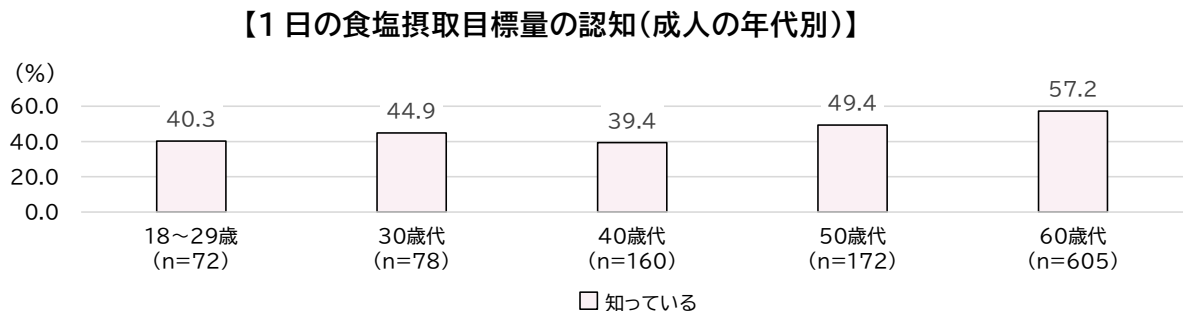
食品を購入するときや食べるときに、食塩、ナトリウムの表示を確認している人(「いつも確認する」と「ときどき確認する」の合計)は26.3%と、平成29年度の24.4%に比べて微増しています。

一方で、「確認しない」が55.9%と半数を超えています。



1日の食塩摂取目標量(男性7.5g未満、女性6.5g未満)の認知(成人)

1日の食塩摂取目標量の認知をみると、「知っている」は60歳代以上以外のすべての年代で50.0%未満となっています。その中でも40歳代が最も低くなっています。

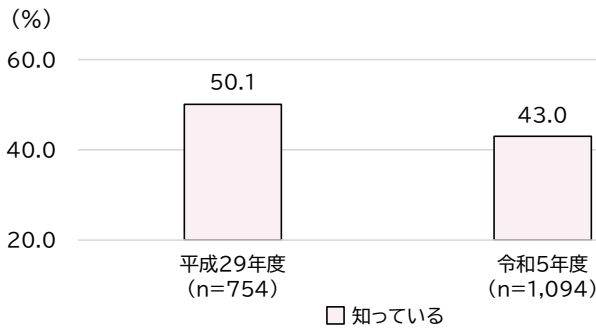


⑤ 野菜の摂取量

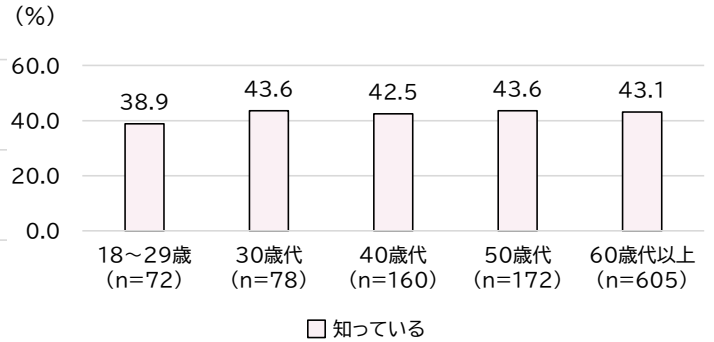
1日の野菜摂取目標量(男女とも350g以上)の認知(成人)

野菜摂取目標量の認知について、「知っている」が43.0%となっており、平成29年度と比べて、7.1ポイント減少しています。

【野菜摂取目標量の認知】



【野菜摂取目標量の認知(成人の年代別)】

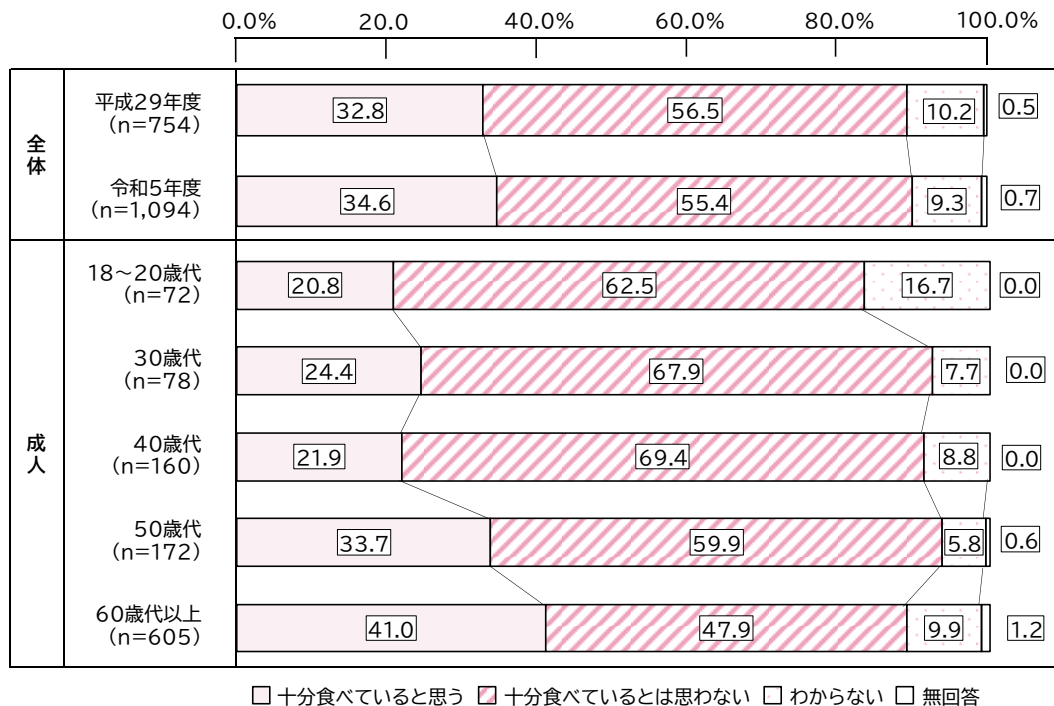


ふだんの食事で野菜を十分に食べる人(成人)

野菜の摂取について、「十分に食べているとは思わない」が55.4%と最も多く、次いで「十分に食べていると思う」が34.6%となっており、平成29年度と比べて、大きな変化はみられませんでした。

また、年代別にみると、「十分に食べていると思う」が最も少ない18歳～20歳代と、最も多い60歳代以上では20.2ポイントも差があります。

【野菜の摂取】

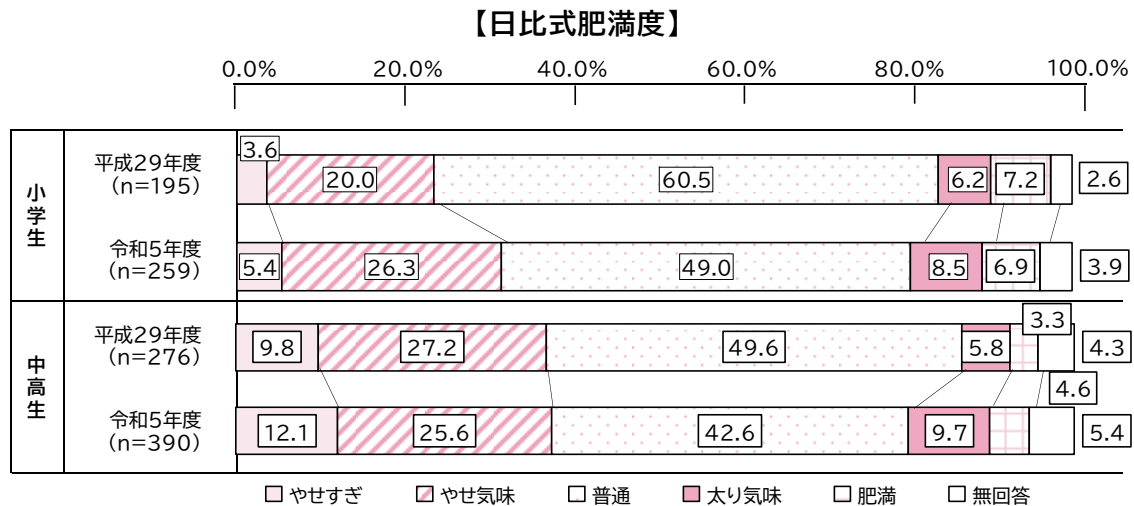


⑥ 肥満、やせの状況

小学生・中高生

日比式肥満度について、小学生では「肥満」が6.9%となっています。「やせすぎ」が5.4%、「やせ気味」が26.3%となっており、平成29年度と比べて痩身傾向の小学生は8.1ポイント多くなっています。

中高生では「肥満」が4.6%となっている一方、「やせすぎ」が12.1%、「やせ気味」が25.6%とあわせて30.0%を超えており、中高生における痩身傾向が伺えます。



日比式肥満度

中高生における肥満度は、実測体重と日比式から求められる標準体重とを比較して判定。

判定＝やせすぎ-20.0%未満、やせ気味-20.0%以上10.0%未満、普通-10.0%以上10.0%未満、太り気味10%以上20%未満、肥満20%以上

肥満度(%)＝{実測体重(kg)－標準体重(kg)}÷標準体重(kg)×100

標準体重(kg)＝係数1×身長(cm)³＋係数2×身長(cm)²＋係数3×身長(cm)＋係数4

男子：係数1(0.0000641424)、係数2(-0.0182083)、係数3(2.01339)、
係数4(-67.9488)

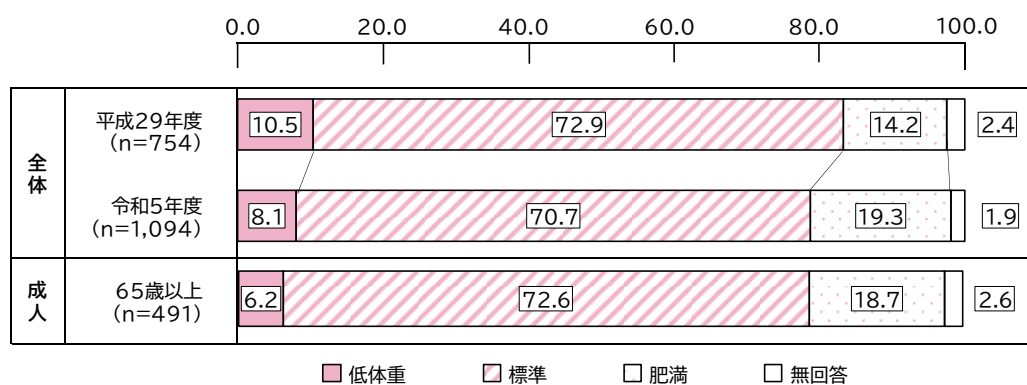
女子：係数1(0.0000312278)、係数2(-0.00517476)、係数3(0.34215)、
係数4(1.66406)

成人

BMI から算出された体型については、「肥満」が19.3%となっており、平成29年度と比較して5.1ポイント増加しています。

また、65歳以上でみると、「標準」が72.6%と多くなっている一方、「低体重」「肥満」も一定数います。

【BMI から算出された体型】



BMI

成人の肥満度を表す指標のひとつです。

判定＝低体重 18.5%未満、標準 18.5%以上25.0%未満、肥満25.0%以上

※65歳以上は、低体重 20.0%未満、標準 20.0%以上25.0%未満、
肥満 25.0%以上

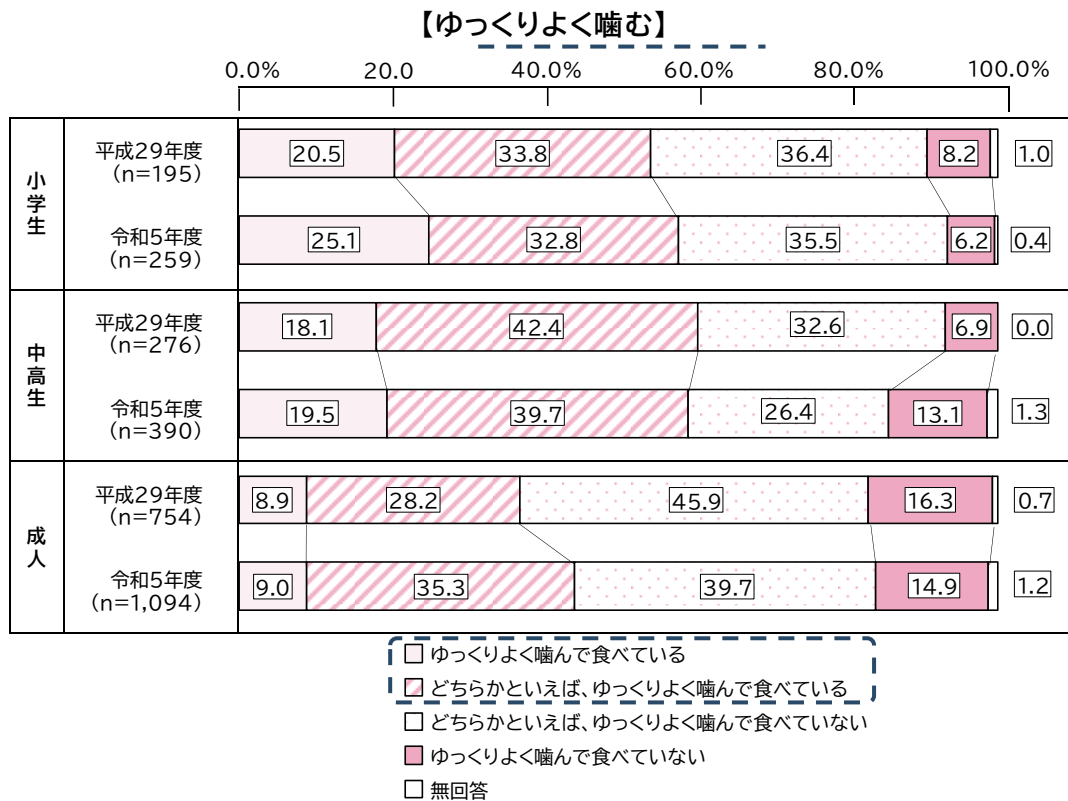
BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長×(m)

⑦ ゆっくりよく噛んでいるか

ゆっくりよく噛んで食べている人

成人、小学生では「ゆっくりよく噛んでいる」「どちらかといえば、ゆっくりよく噛んで食べている」が平成29年よりも増加しています。

中高生では、「どちらかといえば、ゆっくりよく噛んで食べている」が最も多く、次いで「どちらかといえば、ゆっくりよく噛んで食べていない」となっています。

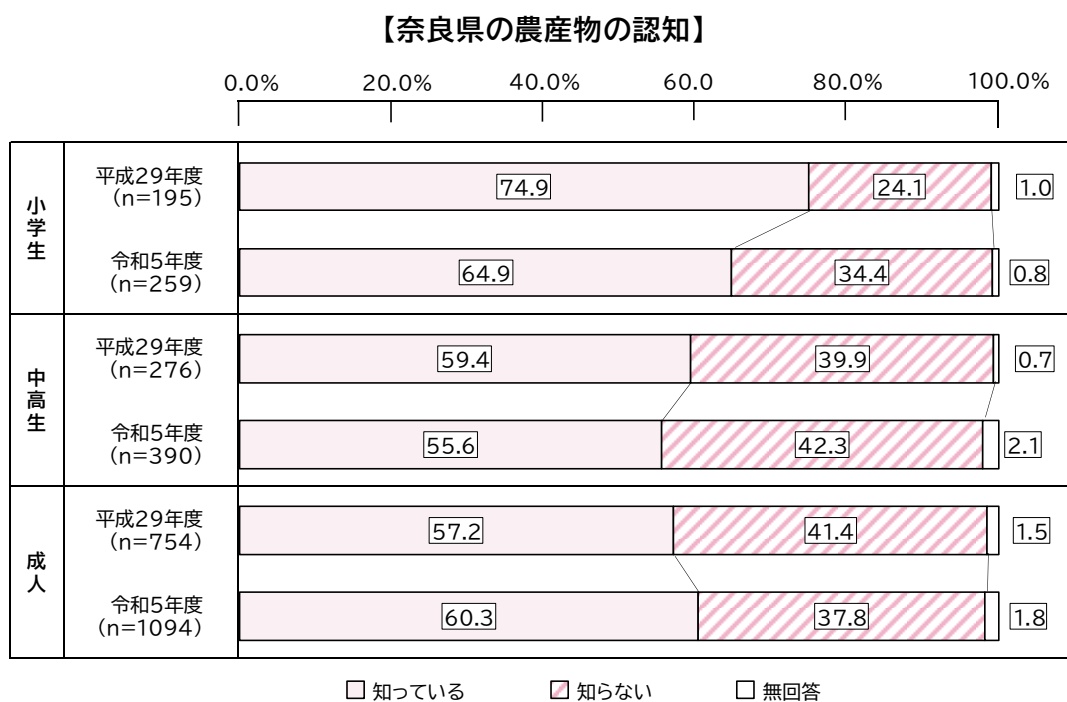


⑧ 地産地消の意識

奈良県の農産物を知っている人

奈良県内の農産物を知っている人の割合は、小学生、成人では6割を超えていますが、中高生では55.6%と低くなっています。

平成29年度と比較すると、成人では増加していますが、小学生、中高生では減少しています。

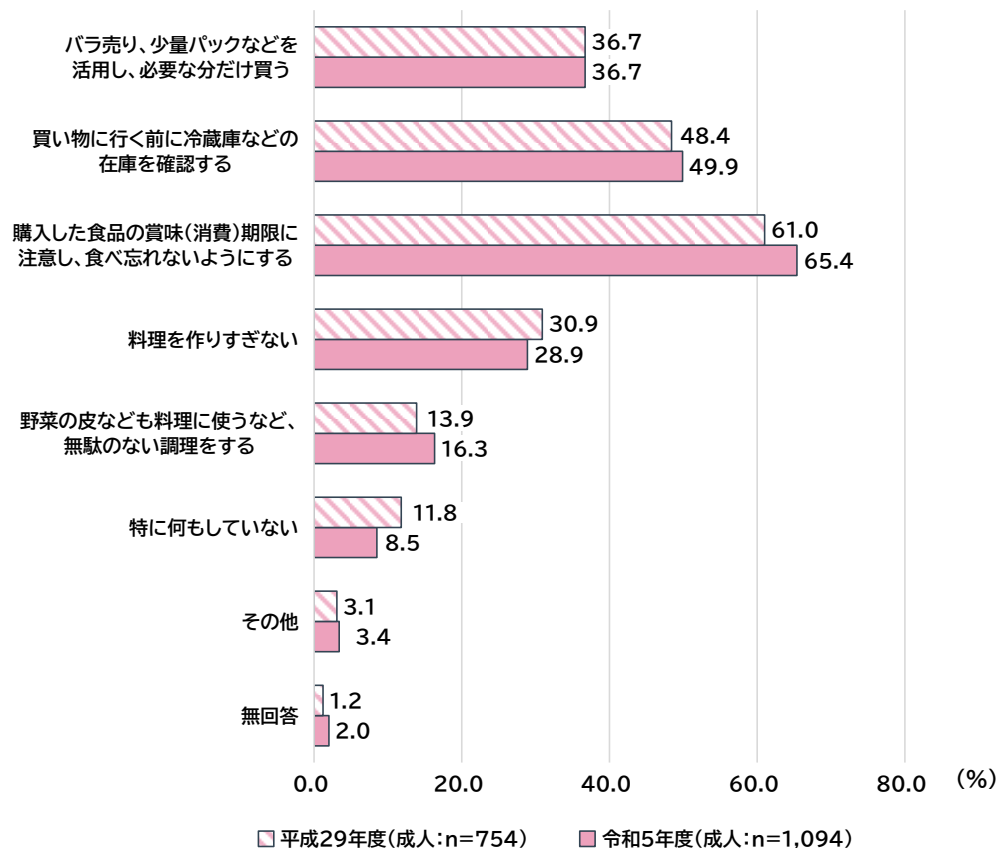


⑨ 環境への配慮

食品ロスを減らすために家庭でしていること(成人)※複数回答

食品ロス削減に向けた行動について、「特に何もしていない」が8.5%となっており、平成29年度と比較して3.3ポイント低くなっています。

【食品ロス削減に向けた行動】

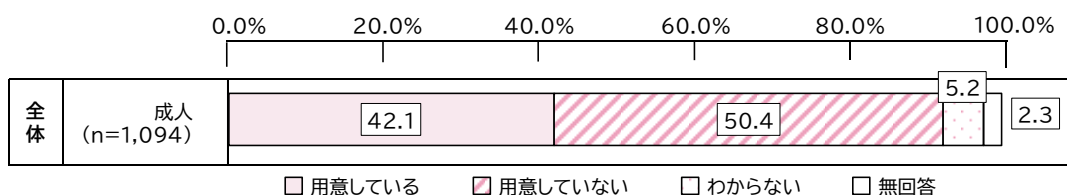


⑩ 災害の備え

災害時などの非常用の食糧、食器、熱源の備え(成人)

災害時の備えについて、「用意している」が42.1%、「用意していない」が50.4%となっています。

【災害時の備え】



2. 第3期生駒市食育推進計画の取組状況の評価

第3期計画では、下記の方向性に基づいて取組を行ってきました。

【計画における事業の方向性】

- (1) 「子どもの健やかな育ち」を守る
- (2) 各世代や多様な暮らしへの対応
- (3) 健康寿命の延伸
- (4) みんなで食を楽しむ環境づくり
- (5) 関係団体等との連携・協働
- (6) 食の循環や環境への意識啓発

(1) 「子どもの健やかな育ち」を守る

- ・妊婦教室や離乳食講習会、離乳食相談・育児相談での妊産婦等や乳幼児期への適切な食事指導や、育児相談時での手作りおやつを紹介等を実施
- ・給食センターの栄養教諭による出前授業(朝食喫食の啓発)の実施
- ・小学生メニューコンテスト(朝食テーマ)により、朝食を食べることや、料理をする楽しさ等を啓発
- ・親子クッキングを実施し、食育講座や親子で食への関心を高める取組として実施
- ・幼稚園・保育園・学校での参観等での食育講座等の実施による保護者への啓発

(2) 各世代や多様な暮らしへの対応

- ・食事バランスガイドを活用した講座や各世代に対応した出前講座の実施
- ・保育園・幼稚園・学校でのアレルギー対応により、除去食の提供や対象家庭への個別面談の実施
- ・食の安全等の正しい知識の普及と理解の促進として、食中毒、食品表示の見方や、食物アレルギーに関する情報提供

(3) 健康寿命の延伸

- ・食に関する講習会や健康教室の充実、重症化予防に関する講演会などの実施
- ・歯や口の健康維持のための歯科検診等受診の促進や歯周病検診、歯科相談(虫歯予防、歯磨き指導)の実施
- ・高齢者への栄養指導として出前講座や寿大学でのヘルシー講座の開催、まちかど保健室の開設
- ・広報、ホームページ等での食育情報の発信を行い、食育関係の事業や食に関するコラムを掲載
- ・個別栄養相談として、生活習慣病予防や食事の指導だけでなく、離乳食や幼児食への助

言やレシピの紹介等を実施

- ・「食育月間」(毎年6月)の啓発として、施設等への食育パネル・ポスターの展示を実施

(4) みんなで食を楽しむ環境づくり

- ・高齢者の孤食への対策として、ひまわりの集い、会食サロンの実施
- ・献立表や給食だよりの活用により正しい食習慣への啓発や、郷土料理の紹介等の充実により、食への興味を促進
- ・共食の機会の促進として料理教室やイベントでの料理体験の実施

(5) 関係団体等との連携・協働

- ・各種イベントに参加し、関係団体等と連携し、食育を啓発
- ・商工会議所健康診断の機会を利用した食育啓発
- ・食育ネットワークを創設し、食育の取組の広がりを推進
- ・市内スーパーやコンビニと協働した食育推進の取組として、減塩や野菜摂取促進のための表示の掲示や、イベントへの参加を実施
- ・新たな情報提供媒体として SNS を活用した情報発信の実施

(6) 食の循環や環境への意識啓発

- ・保育園、幼稚園、小中学校での収穫体験や調理実習の実施
- ・学校給食での地産地消の取組として、給食への地場産野菜の使用や予定献立表での周知を実施
- ・親子ふれあい農業体験学習やイベントでの収穫体験の実施
- ・市内農業団体による青空市場や野菜の移動販売の充実
- ・食品ロスの削減に向けた取組として、イベントやホームページ、環境月間での啓発やフードドライブの実施により、行動意識の向上の推進

3. 第3期生駒市食育推進計画の目標値の達成状況

2018(平成30)年度 3 月に策定された第 3 期食育推進計画の目標の達成状況は、次のとおりです。

各目標について下記の評価基準のとおり、4 段階で評価を行いました。

評価区分		数値目標あり	数値目標なし 「増加」「減少」の場合
A	目標が達成された	目標達成	策定時の値から5%以上改善したもの
B	目標が達成されていないが、改善傾向にある	策定時の値と目標値との差が30%以上改善したもの	—
C	変わらない	A、B、Dに該当しないもの	
D	悪化している	策定時の値から5%以上悪化したもの	
E	評価困難	各項目の評価部分に理由を記載	

<各分野における達成状況>

柱	項目	対象	2017年度 (平成29年度)	目標値	2023年度 (令和5年度)	評価
「子どもの健やかな育ち」を守る 食育の推進	食育に関心のある市民の割合の増加 ※「食生活には気をつけているので問題ない」+ 「問題があり、良くしようと思う」と回答した人の割合	成人	82.2%	90.0%	85.4%	B
		中高生	77.6%	90.0%	73.6%	D
		小学生	80.5%	90.0%	81.8%	C
	朝食を欠食する人の割合	成人 (19歳～30歳代)	12.7%	半減	20.3%	D
		成人 (40歳～50歳代)	8.1%	半減	10.3%	D
		中高生	2.5%	0.0%	6.2%	D
	朝食をきちんと食べている人の割合 ※主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人の割合	成人	24.0%	増加	35.6%	A
		中高生	25.4%	増加	26.2%	C
		小学生	32.8%	増加	27.1%	D
各世代や多様な暮らしに 対応した食育の推進	栄養バランスが悪いと感じている人の割合	成人	33.6%	減少	31.7%	A
	購入時に食品の消費期限やカロリー、原産地などを見る小学生の割合	小学生	62.5%	増加	58.3%	D
健康寿命の延伸につながる 食育の推進	減塩を実践する人の割合 ※「食塩・ナトリウムの表示をいつも確認する」+ 「食塩・ナトリウムの表示をときどき確認する」と回答した人の割合	成人	24.4%	増加	26.3%	A
	野菜不足と感じている人の割合	成人	56.5%	減少	55.4%	C
	ゆっくりよく噛んで食べる人の割合 ※「よくしている」+「たまにしている」と回答した人の割合	成人	37.1%	55.0%	44.3%	B
	虫歯の保有率	3歳児	3.4%	減少	2.3%	A
みんなで食を楽しむ 環境づくりの推進	朝食を一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	66.6%	増加	54.4%	D
		小学生	88.2%	増加	80.3%	D
	夕食を一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	89.9%	増加	88.7%	C
		小学生	95.9%	増加	92.6%	C
	ひまわりの集い参加者数(教室型・地域型)		延べ1,931人	増加	延べ824人	D
関係団体等との連携・ 協働による食育の推進	食育ネットワーク登録者(団体)数		—	10	4	B
	新たな食育に関するプロジェクト創出数		—	5	6	A
食の循環や環境を意識した 食育の推進	奈良県内の農産物を知っている人の割合	成人	57.2%	増加	60.3%	A
		中高生	59.4%	増加	55.6%	D
		小学生	74.9%	増加	64.9%	D
	食品ロス削減のために何らかの行動をして いる人 ※「食品ロスを減らすために特に何もしていない」と回答した人以外の割合	成人	88.2%	増加	91.5%	C
… 目標値に達成していないが改善している項目						

<各分野における達成状況>

	A 目標達成	B 改善傾向	C 変更なし	D 悪化	合計
施策1 子どもの健やかな育ちを守る食育	1	1	3	4	9
施策2 各世代や多様な暮らしへの対応	1	0	0	1	2
施策3 健康寿命の延伸	2	1	1	0	4
施策4 みんなで食を楽しむ環境づくり	0	0	2	3	5
施策5 関係団体との連携・協働	1	1	0	0	2
施策6 食の循環や環境への意識啓発	1	0	1	2	4
合計	6	3	7	10	26

食に関するアンケート調査や各分野における評価指標より、「改善している主な項目」と「悪化している主な項目」は以下のとおりです。

改善している主な項目

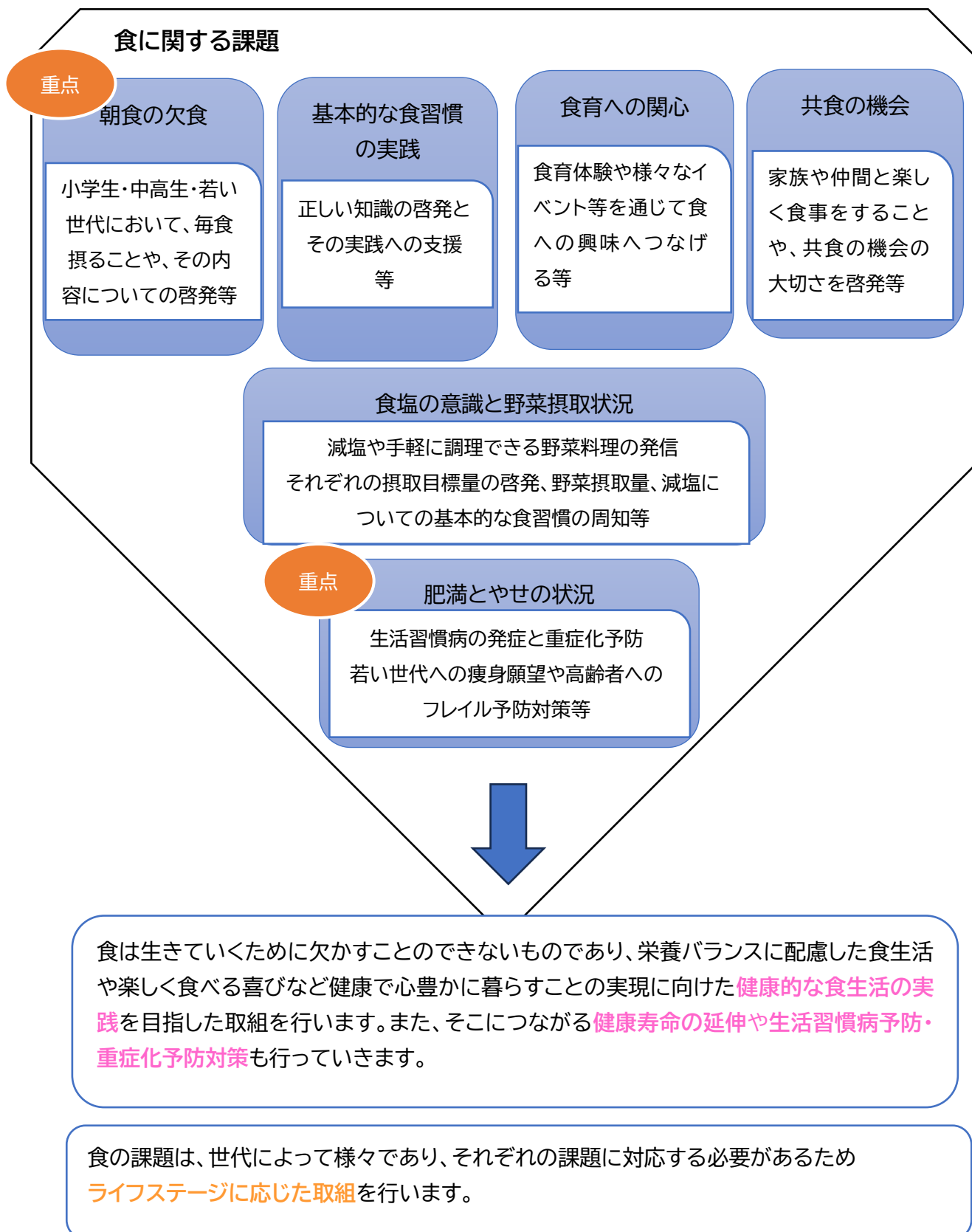
- ・「バランスのよい朝食を摂っている」成人の割合
- ・「減塩を実践している」成人の割合
- ・「ゆっくりよく噛んで食べる」成人の割合
- ・3歳児の虫歯の保有率
- ・関係団体等との連携・協働による食育の推進
- ・食品ロス削減への意識
- ・健康寿命の延伸

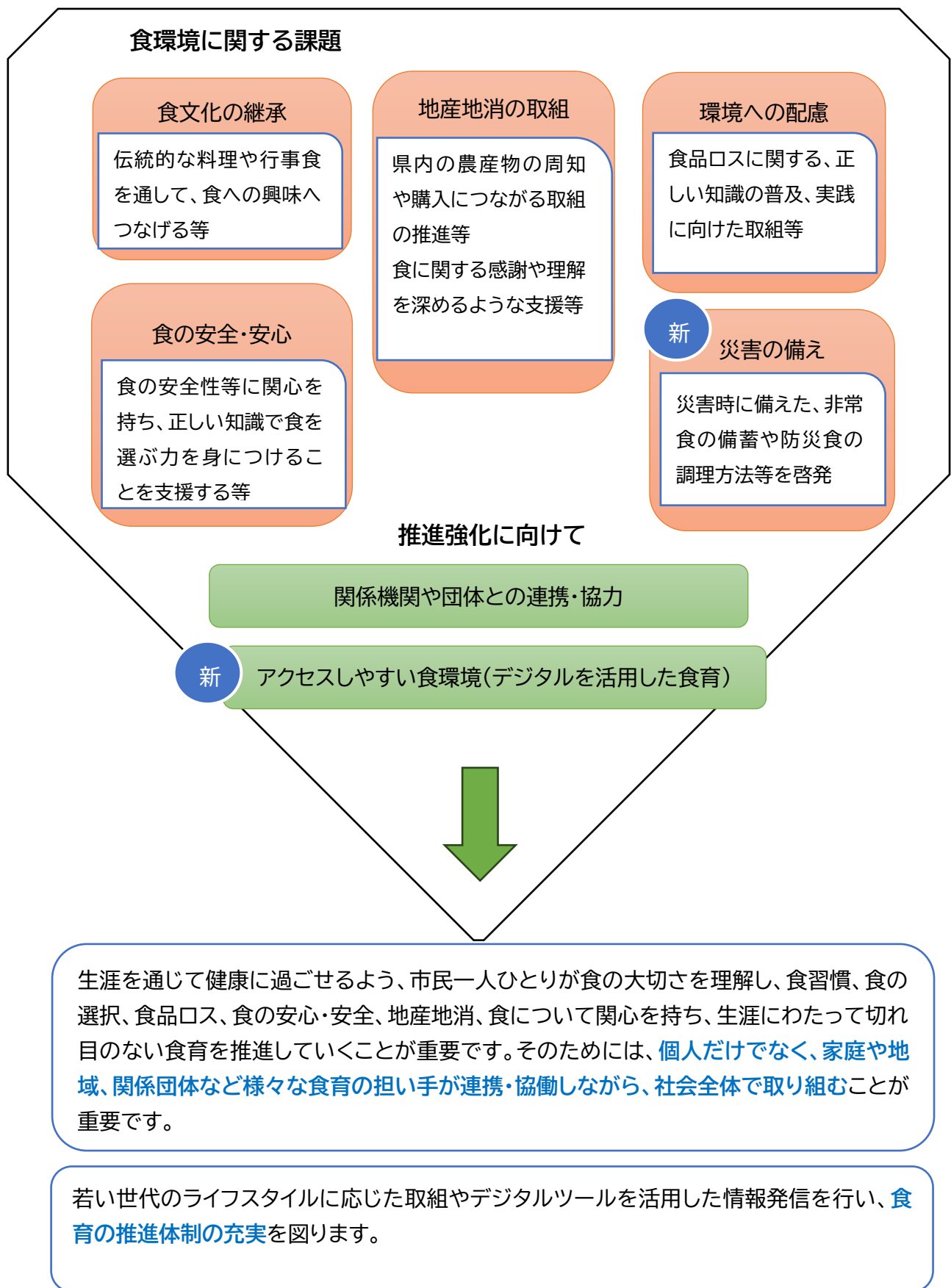
悪化している主な項目

- ・小学生、中高生、成人の「肥満とやせ」の割合の増加
- ・小学生、中高生、成人の「朝食の欠食率」の増加
- ・小学生、中高生の「朝食の内容が主食のみ」が最も多くなっている
- ・小学生、中高生で「朝食・夕食を一緒に食べる人がいる人」の割合の低下
- ・中高生で「食育への関心度」低下
- ・小学生、中高生で「奈良県内の農産物の認知度」の低下
- ・小学生による「栄養成分表示の確認をする人」の低下
- ・若い世代における「1日の食塩摂取目標量」の認知度
- ・若い世代における「1日の野菜摂取目標量」の認知度

課題に対する取組の方向性

食に関する調査結果や評価などから、下記について取り組む必要があります。





第 3 章 第 4 期生駒市食育推進計画の 目指す姿・基本方針・施策の柱

本市の食育をめぐる現状と課題、前計画の数値目標における評価等を踏まえ、本計画の目指す姿、基本方針は以下のとおりです。

1. 目指す姿

(1) 目指す姿

目指す姿

2. 基本方針

目指す姿の実践に向けた食育を推進するにあたり、次の 3 つの目標を掲げ食育を推進していきます。

- ◇ 市民一人ひとりが、食育に関心を持ち、
基本的な食生活・生活習慣の知識を習得し、実践できる
- ◇ 生涯にわたって健全な心身を培い、各世代から地域において、
切れ目のない健康づくりを目指す
- ◇ 食育推進のための体制を整え、関係団体等と連携・協働し、
食に関する活動の広がりを進めるなど、環境づくりの促進を行う

第4章 食育推進への方向性と展開

1. 施策体系図

基本方針	施策の方向	主な取組み内容	
健康的な食生活の実践	(1) 基本的な生活習慣や知識の習得	① 食に対する正しい知識の普及と実践 ② 朝食の摂取及び朝食の質の向上 	
	(2) 健康寿命の延伸につながる食育	① 歯や口の健康維持	
		② 食塩摂取量の減少(減塩)と野菜摂取の増加	
		③ 生活習慣病の発症と重症化予防 	
④ 高齢期の食育			
各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進	(1) 次世代のための食育	① 妊産婦の食育 ② 乳幼児の食育 ③ 学童期・思春期の食育	
	(2) 地域における食育の推進	① 学校、幼稚園、保育園等における食育の推進 ② 若い世代・壮年期の食育	
	持続可能な食を支える食環境づくり	(1) 食育の推進体制の充実	① 関係機関・団体相互の連携・協力体制の強化 ② 食文化の継承につながる食育 ③ 生産から消費までの「食の循環」を重視した食育の推進 ④ デジタルを活用した食育の推進 
⑤ 環境に配慮した食生活の実践			
(2) 食の安全・安心に関する知識の普及			① 食の安全・安心の取組推進 ② 災害時の備えの推進 

2. 方向性と展開

1 健康的な食生活の実践

健全な食生活を自ら実践していくために、食に関する知識や食品の選び方等も含めた判断力を一人ひとりが身につけていく必要があります。

子どもの間に、食事や食べ物に興味や関心を持ち、食事作りや準備に関わったり、適切な食習慣を身につけることは、健やかな「こころ」と「からだ」を育み豊かな人間性を育む基礎となります。

市 民 み ん な の 取 組

- ・食に関する情報を得て自ら選択しましょう。
- ・家族や仲間と食卓を囲んで、楽しく食事をしましょう。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」で規則正しい生活習慣を身につけましょう。
- ・歯・口腔の健康を保ち、ゆっくりよく噛んで食べましょう。
- ・おいしく減塩を心がけましょう。
- ・肥満や低栄養予防のため、適正体重に気をつけた食事を心がけましょう。

(1) 基本的な生活習慣や知識の習得

① 食に対する正しい知識の普及と実践

健康的な食生活を実践するためには、食に対する正しい知識の習得が不可欠です。自分に必要な食事量やバランスのとれた食事について積極的に学び実践することで、肥満や生活習慣病の予防など健康の保持増進に努めることが必要です。市民が適正な食事量や食事バランスなどを学ぶ機会や相談する場を提供し、市民の健康保持を支援します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
各種健康教室	生活習慣病を予防するための教室を実施	健康課
広報いこま、ホームページ等での食育情報の発信・充実	ホームページや毎月発行の広報いこま「いこまち」に、食に関する情報を掲載し、普及啓発	健康課
育児相談、離乳食相談時の個別栄養相談の実施	育児相談や1歳6か月児健康診査時に乳幼児とその家族の望ましい食習慣の啓発やニーズに応じた栄養相談等を実施	健康課
「食育月間」(毎年6月)での食育パネルの展示のよる啓発	市内の図書室やコミュニティセンターで、パネルやポスターの展示を実施し、啓発	健康課
個別栄養相談の実施	食生活の見直し、調理方法や工夫の仕方、健康状態にあわせた食事内容 など保健センターの管理栄養士が個別相談(要予約)を実施	健康課

② 朝食の摂取及び朝食の質の向上

朝食は、1日のエネルギーの源となる重要な食事です。朝食の重要性や正しい食習慣について、引き続き正しい知識の普及に取り組みます。生活のリズムを整え、早寝・早起きを習慣にして、朝ごはんを必ず食べるように啓発します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
小学生メニューコンテストの実施	小学4、5、6年生を対象とした朝食メニューコンテストを実施し、食事を作ることの楽しさや、朝食を毎食摂る等の健康的で栄養バランスのとれた食生活について学ぶ機会として実施	健康課
栄養教諭による朝食喫食の啓発	栄養教諭が朝食喫食に関する掲示物を作成し掲示	学校給食センター
ウェブサイトにて朝食に関する情報や朝食レシピを発信	朝食に関する情報や、小学生メニューコンテストの受賞作品を公開し、簡単にバランスの良い朝食メニューなどを掲載	健康課

■ 評価指標

評価指標	対象	現状値(R5)	目標値(R12)	目標の考え方
食生活に気をつけている市民の割合の増加(「食生活には気をつけていつので問題ない」+「問題があり、良くしようと思う」)	成人	85.4%	90.0%	現計画の目標値を据え置き
	中高生	73.6%	90.0%	
	小学生	81.8%	90.0%	
食育に関心のある市民の割合の増加(「関心がある」+「どちらかといえば関心がある」)	成人	65.2%	80.0%	第4期奈良県食育推進計画と同値(全国値より低いことから県と同値を目指す)
	中高生	49.0%		
	乳幼児	86.4%	90.0%	第4次食育推進基本計画の目標値
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	成人	46.2%	50.8%	第4期奈良県食育推進計画と同値(全体の10%を目指す)
	中高生	64.6%	71.0%	
	小学生	69.5%	76.5%	
朝食を欠食する人の割合	18歳～30歳代	20.3%	15.0%	第4期奈良県食育推進計画と同値
	40歳～50歳代	10.3%	減少	第4期奈良県食育推進計画と同値
	中高生	6.2%	2.5%	現計画策定時の実数を目標値とする
朝食をきちんと食べている人の割合※主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人の割合	成人	35.6%	増加	現計画の目標値を据え置き
	中高生	26.2%	増加	
	小学生	27.1%	増加	

イラスト or 写真を掲載する予定です。

(2) 健康寿命の延伸につながる食育

① 歯や口腔の健康維持

歯や口腔の健康を維持・増進し、おいしく食べられるよう、定期的に歯科検診等の受診を促します。また、よく噛んで食べる習慣をつけてもらうため、噛むことの重要性を啓発します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
出前講座「口腔ケア」	歯科衛生士が地域に出向き、口腔ケアに関する講話を実施	地域包括ケア推進課
妊婦教室での歯科講座	妊婦教室におけるデンタルケア講座を実施	健康課
乳幼児への歯科検診、 歯科相談の実施(虫歯 予防、歯磨き指導)	歯科検診や歯科相談を実施し、口腔健康への正しい知識の普及啓発	健康課
保育所・幼稚園や小中 学校での歯科検診	歯科検診を実施し、必要なケアや治療につなげるよう保護者や生徒に適切なアドバイスを提供	幼保こども園課・ 教育総務課
歯周病検診の実施	20歳以上の市民を対象に実施	健康課
高齢者への歯科検診	75歳・80歳・85歳の方を対象に歯科検診を実施します。	国保医療課
オーラルフレイル予防 の取組	オーラルフレイル予防のための講演会や、健口体操の啓発を実施	健康課

② 食塩摂取量の減少(減塩)と野菜摂取量の増加

健康寿命の延伸には、生活習慣病の予防は不可欠です。高血圧や心疾患などの生活習慣病の予防には、食塩摂取量の減少が重要です。一人ひとりが必要な知識を習得し、健全な食生活を実践できるよう支援していきます。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
妊婦教室や離乳食講習 会での啓発	簡単な天然だし汁の取り方の実演や、減塩のアドバイスを実施	健康課
各種健康教室	生活習慣病を予防するための教室を実施	健康課
ウェブサイトにて食事の バランスや減塩のコツに ついて発信	ホームページに、食事バランスガイドの解説や食事のバランス、減塩するための工夫等を掲載	健康課

③ 生活習慣病の発症と重症化の予防

生活習慣病は、早期予防と管理が重要です。健康診断や保健指導を通じて、発症予防と重症化予防に努めています。適切な食事管理や運動習慣の重要性を伝え、市民が自ら健康管理を行えるようサポートします。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
(再掲)各種健康教室	生活習慣病を予防するための教室を実施	健康課
糖尿病予防のための取組	糖尿病予備軍と診断された方やその家族に向けて、個別の栄養相談、運動教室を実施し、生活習慣の改善を支援	健康課
重症化予防を目的とした講演会の実施	糖尿病や慢性腎臓病予防に向けた講演会を実施	健康課
(再掲)広報いこま、ホームページ等での食育情報の発信・充実	ホームページや毎月発行の広報いこま「いこまち」に、食育に関する情報を掲載し、普及活動を実施	健康課
(再掲)個別栄養相談の実施	管理栄養士が個別に食生活や栄養についての相談(要予約)に対応	健康課

イラスト or 写真を掲載する予定です。

④ 高齢期の食育

健康寿命を延ばすためには、良好な栄養状態を維持する必要があります。高齢者向けの栄養指導や、地域の交流を促進する食事会や調理教室を開催し、高齢者が楽しく健康的な食生活を送れるように支援します。

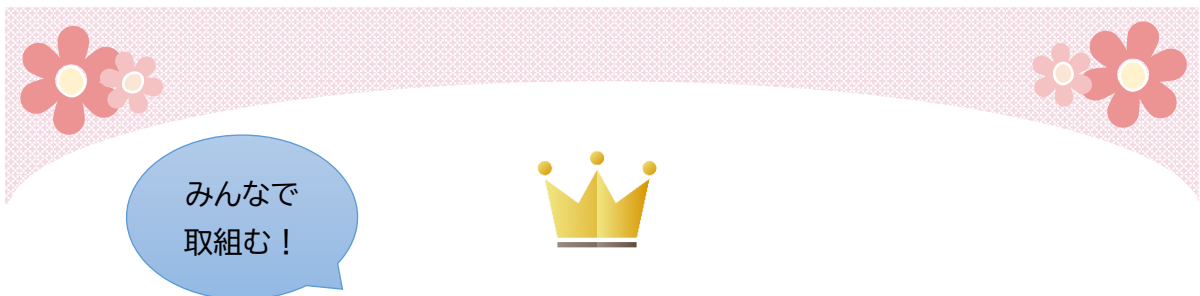
■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
(再掲)各種健康教室	生活習慣病を予防するための教室を実施	健康課
介護予防教室	地域包括支援センターでの介護予防教室を実施	地域包括ケア推進課
会食サロンの実施	食を通して、参加者同士の交流の場として実施	地域包括ケア推進課
地域における出前講座	地域のニーズに応じて、フレイル予防を目的とした食事や運動などの生活習慣に関する講話を実施	健康課・ 地域包括ケア推進課
(再掲)出前講座「口腔ケア」	歯科衛生士が地域に出向き、口腔ケアに関する講話を実施	地域包括ケア推進課
料理教室の実施	男性を対象とした食事を選ぶ力や作る力を身に付け、食の自立を促進	生涯学習課・生駒市健康づくり推進課連絡協議会
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	住民主体の通いの場においてフレイルに関する周知を行うとともに、フレイル状態である者への保健指導を実施し健診や医療の未受診者かつ要介護認定を受けていない者にアプローチをし、地域関係機関等と連携した支援を実施	地域包括ケア推進課・ 国保医療課

イラスト or 写真を掲載する予定です。

■ 評価指標

評価指標	対象	現状値(R5)	目標値(R12)	目標の考え方
食塩・ナトリウムの表示を確認する人の割合※「食塩・ナトリウムの表示をいつも確認する」+「食塩・ナトリウムの表示をときどき確認する」と回答した人の割合	成人	26.3%	増加	現計画の目標値を据え置き
野菜不足と感じている人の割合	成人	55.4%	減少	現計画の目標値を据え置き
ゆっくりよく噛んで食べる人の割合※「よくしている」+「たまにしている」と回答した人の割合	成人	44.3%	55.0%	現計画の目標値を据え置き
虫歯の保有率	3歳児	2.3%	0.0%	現計画の目標値を据え置き
適正体重(BMI18.5以上25未満(65歳以上はBMI20を超え25未満))の人の割合	成人	66.2%	増加	現計画の目標値を据え置き
低栄養傾向の高齢者の割合(BMI20以下)	65歳以上	14.3%	13.0%	健康日本21(第3次)の目標値と同値
フレイルについて「言葉も意味もよく知っている」、「言葉も知っている、意味も大体知っている」人の割合	成人	30.4%	増加	第4期奈良県食育推進計画の目標値を上回る現状値のため
60歳代における咀嚼良好者の割合	60歳代	72.7%	76.1%	第4期奈良県食育推進計画と同値



みんなで
取組む！



食育を推進するために！

- ✧ 生活習慣病予防対策や正しい生活習慣の定着等を目的とした健康コラムやマガジンを定期的に発信し、手軽に作れる朝食メニューや、野菜不足を補うおすすめのレシピなどを掲載する
- ✧ 新しい媒体として、健康アプリを利用した健康づくり対策を実施し、朝食摂取や、体重管理の啓発につなげる
- ✧ 食育関係の講演会や講座の実施



2 各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進

生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、妊産婦や乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージやライフスタイル、多様な暮らしに対応し、切れ目のない生涯を通じた食育を推進していくことが必要です。市民一人ひとりが食に関する理解を深め、栄養バランスに配慮した食事など正しい食習慣を身につけていけるよう取組を推進します。

そのため、保育所・こども園・学校では給食を活用し、子どもたちの年齢や発達段階に応じた食育を継続して実践していきます。そして、体験学習などを通じて食の大切さや楽しさを実感し、食に関する知識を身につけることによって、日常における食育の実践につながるようになります。

市 民 み ん な の 取 組

- ・自分の適正体重について理解しましょう。
- ・食生活の基礎の確立と自立に向けた実践力を習得しましょう。
- ・保育所、認定こども園、幼稚園では、健康的な食生活の基礎となる力を身につけましょう。
- ・学校給食を通して、地産地消や伝統料理、また、食品ロスについて学びましょう。
- ・自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を実践しましょう。

(1) 次世代のための食育

① 妊産婦の食育

妊産婦の健康は、次世代の健やかな成長に直結します。そのため、妊娠中及び産後の栄養管理に関する情報提供を行い、健康な妊娠・出産を支援します。さらに、妊婦教室や乳幼児相談などを通して、子どもの発育に応じた食についての学ぶ機会を提供します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
妊娠届時での食事指導	妊娠届出時に望ましい食習慣の知識を普及	健康課
妊産婦・新生児の訪問指導の実施	助産師等訪問指導員が、訪問を希望する妊産婦・新生児の家を訪問し、産後の食生活を含めた出産・育児等に関わる様々な相談に対応	健康課
妊娠期・授乳期の特性に応じた食育の推進	母親・父親学級において、デンタルケア講座や「食事バランスガイド」等を活用し、妊娠期における食生活の注意点など、望ましい食習慣について支援を実施	健康課
離乳食講習会の実施	離乳食の始め方や進め方についての講義と調理実習を実施	健康課
窓口、電話、オンラインでの栄養相談	管理栄養士が個別に食生活や栄養についての相談に対応	健康課

② 乳幼児の食育

乳幼児期は、心身の発達と生活習慣の基礎が形成される重要な時期です。家庭を中心として、乳幼児期から正しい生活習慣や食事のあいさつ、マナーなど身につけることができるよう支援します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
子育てサロンでの栄養・育児相談	5～6か月の乳児を持つ保護者を対象に子育てサロンで離乳食の始め方や進め方についての相談・アドバイスを実施	健康課・こども政策課
離乳食講習会、離乳食のホームページでの配信	離乳食のすすめ方や、始めるにあたって気をつけたいこと等と、簡単離乳食レシピも掲載	健康課
育児相談での栄養相談	離乳食についての講義や実演、調理実習を通じて、離乳食の始め方や進め方についての説明やアドバイス	健康課
育児相談の場を利用した手作りおやつを紹介	育児相談参加の親子を対象に、簡単な手作りおやつやのレシピを提案し、試食も実施している。	健康課・生駒市健康づくり推進員連絡協議会
(再掲)窓口、電話、オンラインでの栄養相談	管理栄養士が個別に食生活や栄養についての相談(要予約)に対応	健康課

③ 学童期・思春期の食育

学童期・思春期は、生活習慣が定着し、心身が大きく成長する時期です。本市では、学校給食や農産物の収穫体験を通じて、食に対する理解を深める機会を提供します。特に、思春期には、進学や受験などで生活が不規則になりがちですが、適正な体重管理とバランスの取れた食事を指導し、健全な成長を支援します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
出前講座の実施	食に関する講話や、食品ロス等に関する講話を実施	健康課
小中学校における収穫体験や調理実習の実施	生活科の授業で野菜を育てており、特別支援学級でも収穫を行っています。	健康課・教育指導課
小学生メニューコンテスト受賞作品のメニュー化	小学生メニューコンテストを実施。受賞作品をウェブサイトや広報、給食予定献立表に掲載。また、給食へのメニュー化やエコに配慮した作品としてエコメニュー賞を設置	健康課・学校給食センター
イベントを利用した食の推進	子どもが学校以外に学ぶ機会とした、イベントで食事の提供や食育パネル展示を実施	生涯学習課
親子クッキングの実施	親子を対象とした料理教室を実施し、子どもの調理体験や生活習慣病予防のための食生活等をテーマとした食育講座を実施	健康課

イラスト or 写真を掲載する予定です。

■ 評価指標

評価指標	対象	現状値(R5)	目標値(R12)	目標の考え方
児童・生徒における肥満傾向児(中等度・高度肥満)の割合	小5	男子 3.7% 女子 0.8%	減少	第4期奈良県食育推進計画と同値
朝食と一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	54.4%	66.6%	現計画策定時の実数を目標値とする
	小学生	80.3%	88.2%	
夕食と一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	88.7%	89.9%	
	小学生	92.6%	95.9%	

(2) 地域における食育の推進

① 学校、幼稚園、保育所等における食育の推進

学校、幼稚園、保育所は、食育の重要な場です。子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、引き続き給食の献立内容の充実に努めます。また、給食を活用し、適正な食事量やバランスの取れた食事について学べる機会の提供を引き続き行います。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
学校保健食育委員会等の設置	学校保健食育委員会等を設置しています。	教育指導課
給食センターの栄養教諭による出前授業の実施	給食センターの栄養教諭が出前授業を行い、普段食べている給食について説明します。	健康課・ 学校給食センター
学校給食での地場野菜の使用	玉ねぎ、ズッキーニ、大根、白菜、じゃがいも、サツマイモ、ニンジン、黒大豆を使用しています。	農林課・ 学校給食センター
幼稚園・保育所や小中学校における農業体験機会の充実	食べ物を大切にする心や、環境を考えるなど農業への理解を深めることを目的に実施	農林課・教育指導課・ 幼保こども園課
給食を活用した食育の推進	小学生メニューコンテストの受賞作品のメニュー化	教育指導課・ 学校給食センター
保育所、学校の給食予定献立表等での食育啓発	給食献立表やおたよりを活用して、郷土料理や海外の料理の紹介、正しい食習慣に向けての啓発を実施	幼保こども園課・ 学校給食センター
幼稚園での弁当参観と食育講座の実施	3～4歳児を対象に、毎年テーマを変えて食育講座を実施	幼保こども園課
給食の展示	給食について親子で会話し、食に関心を持ってもらうことや、子どもが食べる食事量の目安になるよう、保育所・認定こども園等で給食を展示し、作り方等を紹介	幼保こども園課
食育だよりなどを通じた情報提供	お弁当のメニューや家庭での食事など健全な食生活に役立つ情報提供を行います。	幼保こども園課

② 青年期・壮年期の食育

青年期や壮年期の健康は、地域全体の活力に直結します。本市では、これらの世代に向けた栄養教育や健康診断を通じて、生活習慣病の予防と健康維持を支援します。また、家庭での調理習慣の改善や、地域の食育イベントを通じて、健康的な食生活の定着を図ります。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
簡単レシピのオンラインでの情報発信	若い世代を対象とした主食・主菜・副菜がそろった簡単レシピのウェブサイト掲載	健康課
乳幼児健診や育児相談、サロン事業の場を活用した若い世代への情報提供	乳幼児の保護者を対象とした資料提供や食に関する情報の掲示などで情報提供	健康課
給食施設などと連携した食環境づくり	社員食堂等において、健康に配慮したメニューの提供及び啓発媒体の掲示	奈良県
ワーク・ライフ・バランスの推進	家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に関する啓発を行い、働き方を見直して家族で食卓を囲む習慣づくりを推進	商工観光課

イラスト or 写真を掲載する予定です。

■ 評価指標

評価指標	対象		現状値(R5)	目標値(R12)	目標の考え方
朝食を「ほとんど食べない」若い世代の割合	18～30歳代		20.0%	15.0%	第4期奈良県食育推進計画と同値
朝食をきちんと食べている人の割合 ※主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人の割合	18～59歳代		33.0%	36.0%	第4期奈良県食育推進計画の目標値の考え方と同様(10%増)
肥満者(BMI25以上)の割合	男性	18～60歳代	24.5%	22.1%	第4期奈良県食育推進計画の目標値の考え方と同様(10%減)
	女性	40～60歳代	18.2%	16.4%	第4期奈良県食育推進計画の目標値の考え方と同様(10%減)



食育を推進するために！

- ✧ 中学生・高校生を対象とした、朝食摂取の啓発として「朝食メニューコンテスト」の実施

【内容】

ふだん食べている朝食の写真を募集し、「栄養バランスがよい」「工夫がある」など評価し、賞を決定する。中高生でも気軽に参加できる内容で、Webでの募集や写真のみでの参加も可能にすることを検討する。また、応募写真をホームページ等で紹介し、朝食レシピとしても啓発を行う。
- ✧ 中学校の文化祭での「食育展示」等の啓発を再開（新型コロナウイルス感染症対策のため中断）

【内容】

中学校の文化祭に参加し、パネル、ポスター（朝食、食事のバランス、減塩等）や食育媒体（ジュースに含まれる砂糖、コンビニ商品のカロリー等）の展示、リーフレットの配布、食育クイズ等を実施し、望ましい食習慣の知識の普及啓発を行う。
- ✧ 高校や大学等と連携し、学生による若い世代のためのワークショップの開催やSNS等を活用した、食に関する情報提供を行う



3 持続可能な食を支える環境づくり

市民の食育への関心度を高め、食育を推進するためには関係団体と連携し、日頃から問題意識を共有し、一体的に活動することが大切です。

また、環境と調和の取れた持続可能な食料生産とその消費に配慮することが重要で、地域で消費する「地産地消」の取組や生産者の顔が見える、安全安心な農産物が新鮮なうちに、食卓に並ぶ環境を整え地産地消を進める必要があります。また、食品の食べ残しや廃棄を少なくする工夫、長く保存する方法、食品のリサイクルという考え方を啓発するなど、環境負荷軽減のための食育の推進が重要となります。

また、引き続き、市民一人ひとりが、食品の安全性等に関する正しい知識を持ち、自らの判断で食品を選択することができるよう、科学的知見に基づく正確な情報を迅速に提供していくことが必要です。

市民みんなの取組

- ・「食」に関するイベントや料理教室、ボランティア活動等に参加しましょう。
- ・調理や栽培体験を通して、「食」の楽しさ、大切さを実感しましょう。
- ・食品ロスの削減に取り組みましょう。
- ・非常時でも健全な食生活を実践できるようローリングストックなどを活用して、食料等を備えましょう。

(1) 食育の推進体制の充実

① 関係機関・団体相互の連携・協力体制の強化

食育の推進には、多様な関係機関や団体との連携が不可欠です。若年や中高年の食の関心を高め、関連する情報を伝え、行動につなげられるよう、SNS等での発信を強化し、関係団体等との連携した情報提供を行います。また、関係団体・事業者・地域・行政が一体となり、食育推進を積極的に行っていきます。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
食育ネットワークを活用した食育の推進	食に関する活動を行う地域の人・団体と市民をつなぎ、食育の取組が実施できるよう支援	健康課
幼稚園児、小学生の親子対象の農業体験や収穫体験の充実	農業体験を通して、農と食の大切さ、物を作る喜びや大切にすることを学ぶ機会として実施	JA・農業委員会・幼保こども園課・農林課・健康課
市内生産者と飲食店の連携した取組	市内飲食店において、生駒産野菜を使ったメニューの開発、試食会を実施し、継続的に飲食店と生産者を繋げていくための取組	農林課
(再掲)イベントを利用した食の推進	子どもが学校以外に学ぶ機会とした、食事の提供や食育パネル展示を実施	生涯学習課
環境に関するイベントの実施	SDGsアクションのきっかけとなるよう、事業者・団体・市民をはじめとする多様な主体が連携し実施	SDGs推進課

② 食文化の継承につながる食育

地域の人などから歴史や伝統を学んだり、様々な場面において異世代が交流したりすることは、自分たちが住んでいる地域について関心をもつことにつながります。食文化・食に関する伝統的な風習などについて、楽しく学ぶ機会の充実を図ります。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
食文化の継承	季節に応じた伝統料理の提供や郷土料理の提供や由来の紹介	幼保こども園課・学校給食センター
食文化を取り入れた献立の充実	食育の日や食育月間等に郷土料理を給食に取り入れ、予定献立表などで由来やレシピを紹介	学校給食センター
食文化の継承につながる地域での食育月間事業	生駒市の特産品である黒豆を使った料理や伝統的な食材である味噌作りなどの各種教室やイベントなどで普及	生駒市健康づくり推進員連絡協議
ウェブサイトなどで情報発信	「いこまのうまいもん」として、料理レシピをホームページに掲載	健康課

③ 生産から消費までの「食の循環」を重視した食育の推進

持続可能な食を実現するためには、生産から消費までの一貫した視点が必要です。市内や県内で取れた農産物を学校や保育所で給食の食材として使用することを促進し、地場産物の活用や生産者との交流、生産地や生産過程について学ぶ機会を充実させます。また、学校や保育所、幼稚園において、農産物を育て、収穫体験を行うことで、食に関心を持てるように取り組んでいきます。農業体験の機会や、生産者との交流促進などの支援を行います。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
農業関係のイベントでの啓発	収穫体験や野菜の即売会、豚汁の試食などを実施	農林課
(再掲)幼稚園児、小学生の親子対象の農業体験や収穫体験の充実	農業体験を通して、農と食の大切さ、物を作る喜びや大切にすることを学ぶ機会として実施	JA・農業委員会・幼保こども園課・農林課・健康課
青空市場や移動販売の実施	市内の生産者が採れたての野菜を自ら店頭に立ち販売。新鮮野菜を販売だけでなく、買い物支援、地域コミュニティの活性化などにも役立っている。	農林課
(再掲)市内生産者と飲食店の連携した取組	市内飲食店において、生駒産野菜を使ったメニューの開発、試食会を実施し、継続的に飲食店と生産者を繋げていくための取組	農林課
野菜づくりや農業に関する講習	農業以外の仕事をしながら農業を始めたい人(半農半X)、自給農や将来農業に取り組みたい人など向けの講座を実施	農林課
ウェブサイトにて生駒産野菜の魅力を発信	「生駒産の美味しい野菜や果物」というサイトを作成し、旬の野菜・果物の豆知識やオススメの調理法を紹介したり、イベントのレポートなどを掲載	農林課
(再掲)学校給食での地場野菜の使用	玉ねぎ、ズッキーニ、大根、白菜、じゃがいも、サツマイモ、ニンジン、黒大豆を使用しています。	農林課・給食センター

④ デジタルを活用した食育の推進

生活を支える多くの分野でICT(情報通信技術)やAI(人工知能)の活用等、デジタル技術の進展・普及が加速しています。デジタル技術の活用により広範囲な市民に食育の情報を届け、食行動の改善を図ります。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
(再掲)離乳食講習会、離乳食のホームページでの配信	離乳食のすすめ方や、始めるにあたって気をつけたいこと等と、簡単離乳食レシピも掲載	健康課
(再掲)簡単レシピのオンラインでの情報発信	若い世代を対象とした主食・主菜・副菜がそろった簡単レシピのウェブサイト掲載	健康課
(再掲)ウェブサイトにて生駒産野菜の魅力を発信	「生駒産の美味しい野菜や果物」というサイトを作成し、旬の野菜・果物の豆知識やオススメの調理法を紹介したり、イベントのレポートなどを掲載	農林課
ホームページ等での食育情報の発信・充実	ホームページやSNSを利用した食育に関する情報を掲載し、普及啓発	健康課・ 幼保こども園課・ 学校給食センター
(再掲)ウェブサイトにて朝食に関する情報や朝食メニューを発信	朝食に関する情報や、小学生メニューコンテストの受賞作品を公開し、簡単にバランスの良い朝食メニューなどを掲載	健康課
(再掲)ウェブサイトにて食事のバランスや減塩のコツについて発信	ホームページに、食事バランスガイドの解説や食事のバランス、減塩にするための工夫等を掲載	健康課

⑤ 環境に配慮した食生活の実践

環境への配慮は、持続可能な社会の実現に不可欠です。食べ物に対する「もったいない」という気持ちと「残さず食べる」という気持ちを育むように取り組みます。エコクッキングなど、食材を大切に作る調理方法や、食品の賞味期限・消費期限の情報を活用して計画的に食品を購入することなどを啓発していきます。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
フードドライブの実施	家庭で余った手つかず食品を公共施設などで回収し、市内でフードバンク活動を行っている団体に提供	環境保全課
(再掲)環境に関するイベントの実施	SDGsアクションのきっかけとなるよう、事業者・団体・市民をはじめとする多様な主体が連携し実施	SDGs推進課
食品ロス削減に向けた取組	食品ロスの現状を認識して食べ物を大切にする習慣づけを促すとともに、賞味期限や消費期限等の正しい情報の普及を実施	SDGs推進課・ 環境保全課・ 学校給食センター

■ 評価指標

評価指標	対象者	現状値(R5)	目標値(R12)	目標の考え方
奈良県内の農産物を知っている人の割合	成人	60.3%	増加	現計画の目標値を据え置き
	中高生	55.6%	59.4%	現計画策定時の実数を目標値とする
	小学生	64.9%	74.9%	
食育ネットワーク登録者(団体)数		4	10	現計画の目標値を据え置き
食品ロス削減のために何らかの行動をしている人 ※「食品ロスを減らすために特に何もしていない」と回答した人以外の割合	成人	89.5%	増加	現計画の目標値を据え置き

イラスト or 写真を掲載する予定です。

(2) 食の安全・安心に関する知識の普及

① 食の安全・安心の取組推進

食の安全・安心は、市民一人ひとりの健康を守るために重要です。食の安全を確保できるように、食品表示の見方の普及啓発を行います。また、食物アレルギーに対して、正しい知識の普及や理解の促進を行うとともに、相談体制の充実を図っていきます。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
学校給食・保育所給食でのアレルギー除去食の提供	保育所・小中学校において、食物アレルギーをもつ児童生徒を対象に、アレルギー除去食の提供を実施	学校給食センター・幼保こども園課
アレルギー除去食対象家庭への個別面談の実施	アレルギー除去食が必要な家庭に個別に面談を行い、学校と家庭との共通認識が持てるようにします。	学校給食センター
消費生活相談	賞品、買い物、サービスなどあらゆる消費生活に関する相談に対応	消費生活センター

② 災害時の備えの推進

災害時には、食の確保が大きな課題となります。本市では、災害時に備えた非常食の備蓄や、防災食の調理方法を普及しています。地域住民が災害に対して自主的に備えられるよう、定期的な防災訓練や情報提供を行い、安全・安心な生活の実現を支援します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
妊産婦・乳幼児のいる家庭に向けた知識の普及啓発	妊婦教室や乳幼児が集まる場所での防災講座の開催や、防災BOOKにてローリングストック法の普及啓発を実施	防災安全課
災害時の食の確保	災害時の被災者に対する食事提供にキッチンカーによる炊き出しについて協力してもらうため、「生駒市災害支援協力会(IDS)」と協定を締結	防災安全課
地域での災害時の周知	老人会やこども会、自治会の集まり等において、希望団体に向けて災害時の備えにおける知識の普及啓発を実施	防災安全課
災害等の非常時に備えた食に関する普及啓発	ローリングストックなど食料備蓄の取組方や献立例など、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を実施	防災安全課
防災食レシピ料理教室の実施	防災食レシピの親子クッキングを実施し、日頃からの備え方について啓発	男女共同参画プラザ

■ 評価指標

評価指標	対象	現状値(R5)	目標値(R12)	目標の考え方
外食時や食品購入の際に、賞味期限、カロリー、食品添加物、原産地などの表示を確認している人の割合	成人	73.1%	増加	新規の目標
災害時などの非常用の備えをしている人の割合	成人	42.1%	53.8%	令和元年度 国民健康・栄養調査(全国)



みんなで
取組む！



食育を推進するために！

- ✧ すべての世代を対象として、食に関する情報発信と、食への関心や興味を持ち、健全な食生活へつなげることを目指した「食育フェア」の開催

【内容】

食育に関する展示

「小学生メニューコンテスト」の結果発表

本市の給食の今と昔（給食の献立表や実際の給食の展示など）

食育クイズや、減塩料理のデモンストレーションや試食など

また、他のイベントと協働であることを検討
- ✧ デジタルを活用した食育推進として「デジタル食育」の実施

【内容】

オンライン食育イベント…オンライン食育セミナー、オンライン料理教室など官民連携し、実施企業や団体の募集を行う

給食の人気メニューや、郷土料理の紹介、食育コラムを配信等
- ✧ 農林水産省の、全国の郷土料理について、レシピや地域の背景等を掲載したウェブサイト「うちの郷土料理～次代に伝えたい大切な味～」を SNS 等で情報発信していきます。



ライフステージに応じた食育の推進

ライフステージの特徴	乳幼児期	学童期(小学生)	思春期(中学生)	青年期(18～39歳)	壮年期(40～64歳)	高齢期(65歳以上)
	生涯を通じた健康づくりの基礎となる時期。 また、妊娠中は母親の生活習慣が、胎児の成長に大きく影響します。	家庭や学校を中心とした生活の中で基礎的な生活習慣を身につける時期。 心身ともに成長が著しく身体と心のバランスが不安定になりがちな時期。		進学、就職、結婚、出産など生活環境が大きく変わることから子どもの子育て世代でも重要な時期。 健康維持・増進のための環境を整えることも重要な時期。	社会的に充実する半面、仕事や家庭などでストレスや過労が重なると、高年齢期に向けて身体機能の低下も目立ち、現在の健康状態を維持・増進することが重要な時期。	時間的に余裕が与えられる一方で、加齢により身体機能が低下し、様々な身体的変化が現れる時期。 身体の状態に合わせてできる範囲での健康維持・増進が必要な時期。
(1) 基本的な生活習慣や知識の習得	①食に対する正しい知識の普及と実践	各保健課教室 広報紙、こま、ホームページ等での食育情報の発信・充実 個別栄養相談の実施				
	②朝食の摂取及び朝食の質の向上	小学生メニューコンテストの実施 栄養教室による朝食の啓発 ウェブサイトにて朝食に関する情報や朝食レシピを発信				
	③歯や口の健康維持	乳幼児への歯科検診、歯科相談の実施(虫歯予防、歯磨き指導) 妊婦教室での歯科講座	保育園・幼稚園や小中学校での歯科検診		歯周病検診の実施 出前講座「口腔ケア」	
(2) 健康寿命の延伸につながる食育	④食塩摂取量の減少(減塩)と野菜摂取の増加	妊婦教室や離乳食講習会での啓発			高齢者への産科検診 オールフレイル予防の取組	
	⑤生活習慣病の発症と重症化予防			各種健康教室 ウェブサイトにて食事のバランスや減塩のコツについて発信 糖尿病予防のための取組 重症化予防を目的とした講演会の実施		
	⑥高齢期の食育			各種健康教室 広報紙、こま、ホームページ等での食育情報の発信・充実 個別栄養相談の実施 各種健康教室	出前講座「口腔ケア」 会食サロンの実施 介護予防教室 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 地域における出前講座 料理教室の実施	

	乳幼児期	学童期(小学生)	思春期(中高生)	青年期(18～39歳)	壮年期(40～64歳)	高齢期(65歳以上)
ライフステージの特徴	生涯を通じた健康づくりの基礎となる時期。 また、妊婦期は母親の生活習慣が、胎児の成長に大きく影響します。	家庭や学校を中心とした生活の中で基礎的な生活習慣を身につける時期。 心身ともに成長が著しく身体と心のバランスが不安定になりがちな時期。	進学、就職、結婚、出産など生活環境が大きく変化する時期。 子育て世代でもあることから子どもの健康維持・増進のための意識を整えることも重要な時期。	社会的に充実する半面、仕事や育児などで高年齢に向けて身体機能の低下も見られ、現在の健康状態を維持・増進することが重要な時期。	時間的に余裕が見られる一方で、加齢により身体機能が低下し、様々な身体的変化が現れる時期。 身体の状態に合わせてできる範囲での健康維持・増進が必要な時期。	
(1)次世代のための食育	①妊婦期の食育	妊婦時での食事指導 妊産婦新生児の訪問指導の実施 妊娠期授乳期の特性に応じた食育の推進 離乳食講習会の実施、離乳食相談、育児相談での栄養指導 窓口、電話、オンラインでの栄養相談				
	②乳幼児の食育	子育てサロンでの栄養・育児相談 離乳食講習会、離乳食のホームページでの配信 育児相談での栄養相談 育児相談の場を利用した手作りおやつへの紹介 窓口、電話、オンラインでの栄養相談				
	③学童期・思春期の食育	出前講座の実施 小中学校における吹奏体験や調理実習の実施 小学生メニューコンテスト受賞作品のメニュー化 イベントを利用した食の推進 親子クッキングの実施				
(2)地域における食育の推進	①学校、幼稚園、保育園等における食育の推進	学校保健食育委員会等の設置 給食センターの栄養教師・校出前授業の実施 学校給食での地場野菜の使用 幼稚園・保育園、小中学校における農業体験機種の充実 給食を活用した食育の推進 保育園、学校の予定表に表等での食育啓発 幼稚園での弁当参観と食育講座の実施 食育たよりなどを通じた情報提供				乳幼児健診や育児相談、サロン事業の場を活用した若い世代への情報提供 乳幼児健診や育児相談、サロン事業の場を活用した若い世代への情報提供 給食施設などと連携した食環境づくり ワークライフバランスの推進
	②若い世代・壮年期の食育					

	乳幼児期	学童期(小学生)	思春期(中高生)	青年期(18～39歳)	壮年期(40～64歳)	高齢期(65歳以上)
ライフステージの特徴	生涯を通じた健康づくりの基礎となる時期。 また、妊婦期は母親の生活習慣が、胎児の成長に大きく影響します。		家庭や学校を中心とした生活の中で基礎的な生活習慣を身につける時期。 心身ともに成長が著しく身体と心のバランスが不安定になりがちな時期。	進学、就職、結婚、出産など生活環境が大きく変わる時期。 子育て世代でもあることから子どもの健康維持・増進のための取組を整えることも重要な時期。	社会的に充実する半面、仕事や家庭などでストレスや過労が重なる時期。 高年齢に向けて身体機能の低下も見られ、現在の健康状態を維持・増進することが重要な時期。	時間的に余裕が見られる一方で加齢により身体機能が低下し様々な身体的変化が現れる時期。 身体の状態に合わせさまざまな健康維持・増進が必要となる時期。
		幼稚園児、小学生の親子対象の農業体験や収穫体験の充実		食育ネットワークを活用した食育の推進		
			市内生産者と飲食店の連携した取組			
			取組に関するイベントの実施			
			イベントを利用した食の推進			
		食文化の継承				
		食文化を取り入れた献立の充実				
			食文化の継承につながる地域での食育月間事業			
			ウェブサイトなどで情報発信			
		幼稚園児、小学生の親子対象の農業体験や収穫体験の充実		農業関係のイベントでの啓発		
(1)食育の推進体制の充実	③生産から消費までの「食の循環」を重視した食育の推進		市内生産者と飲食店の連携した取組		青空市場や移動販売の実施	
					野菜づくりや農業に関する講習	
		学校給食での地産野菜の使用			ウェブサイトにて生動産野菜の魅力を紹介	
				簡単レシピのオンラインでの情報発信		
	④デジタルを活用した食育の推進	離乳食講習会、離乳食のホームページでの配信			ウェブサイトにて生動産野菜の魅力を紹介	
			ホームページ等での食育情報の発信・充実			
			ウェブサイトにて朝食に関する情報や朝食レシピを紹介			
			ウェブサイトにて食事のバランスや減塩のコリについて発信			
					フードドライブの実施	
					取組に関するイベントの実施	
				食品ロス削減に向けた取組		
(2)食の安全・安心に関する知識の普及	①食の安全・安心の取組の推進	学校給食・保育所給食でのアレルギー除去食の提供				
		アレルギー除去食対象家庭への個別面談の実施				
			妊産婦・乳幼児のいる家庭に向けた知識の普及と啓発			
			災害時の食の確保			
			地域での災害時の周知			
			災害時の非常時に備えた食に関する不況啓発			
			防災食レシピ料理教室の実施			

4.

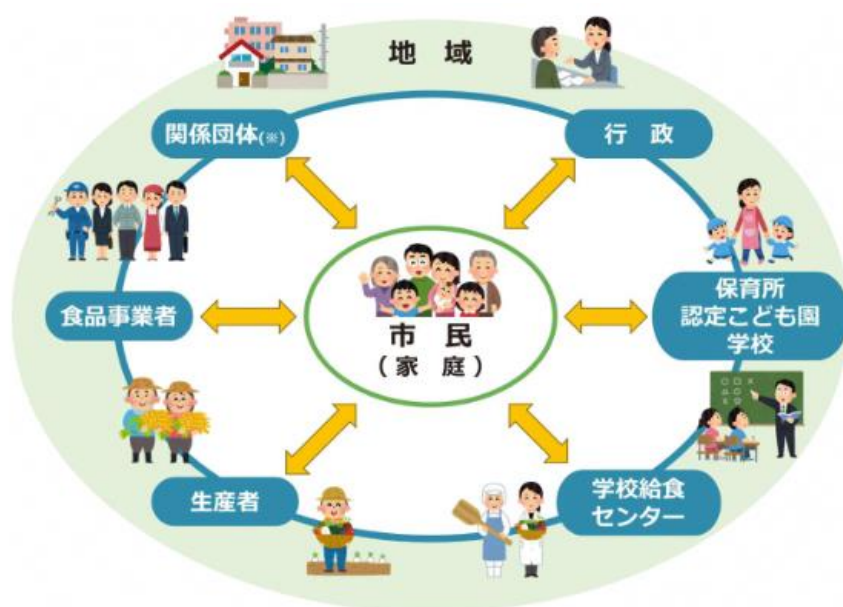
評価指標

基本方針	施策の方向	評価指標	対象	現状値(R5)	目標値(R12)	目標の考え方	
健康的な食生活の実践	基本的な生活習慣や知識の習得	食生活に気をつけている市民の割合の増加 （「食生活には気をつけているので問題ない」+「問題があり、良くしようと思う」）	成人	85.4%	90.0%	現計画の目標値を据え置き	
			中高生	73.6%	90.0%		
			小学生	81.8%	90.0%		
		食育に関心のある市民の割合の増加 （「関心がある」+「どちらかといえば関心がある」）	成人	65.2%	80.0%	第4期奈良県食育推進計画と同値 （全国値より低いことから県と同値を目指す）	
			中高生	49.0%			
			乳幼児	86.4%	90.0%	第4次食育推進基本計画の目標値	
		主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	成人	46.2%	50.8%	第4期奈良県食育推進計画と同値 （全体の10%を目指す）	
			中高生	64.6%	71.0%		
			小学生	69.5%	76.5%		
		朝食を欠食する人の割合	18歳～30歳代	20.3%	15.0%	第4期奈良県食育推進計画と同値	
			40歳～50歳代	10.3%	減少	第4期奈良県食育推進計画と同値	
			中高生	6.2%	2.5%	現計画策定時の実数を目標値とする	
		朝食をきちんと食べている人の割合 ※主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人の割合	成人	35.6%	増加	現計画の目標値を据え置き	
			中高生	26.2%	増加		
			小学生	27.1%	増加		
	健康寿命の延長につながる食育	食塩・ナトリウムの表示を確認する人の割合※「食塩・ナトリウムの表示をいつも確認する」+「食塩・ナトリウムの表示をときどき確認する」と回答した人の割合	成人	26.3%	増加	現計画の目標値を据え置き	
		野菜不足と感じている人の割合	成人	55.4%	減少	現計画の目標値を据え置き	
		ゆっくりよく噛んで食べる人の割合※「よく知っている」+「たまにしている」と回答した人の割合	成人	44.3%	55.0%	現計画の目標値を据え置き	
		虫歯の保有率	3歳児	2.3%	0.0%	現計画の目標値を据え置き	
		適正体重（BMI18.5以上25未満（65歳以上はBMI20を超え25未満））の人の割合	成人	66.2%	増加	現計画の目標値を据え置き	
		低栄養傾向の高齢者の割合（BMI20以下）	65歳以上	14.3%	13.0%	健康日本21（第3次）の目標値と同値	
		フレイルについて「言葉も意味もよく知っている」、「言葉も知っているし、意味も大体知っている」人の割合	成人	30.4%	増加	第4期奈良県食育推進計画の目標値を上回る現状値のため	
		60歳代における咀嚼良好者の割合	60歳代	72.7%	76.1%	第4期奈良県食育推進計画と同値	
各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進	次世代のための食育	児童・生徒における肥満傾向児（中等度・高度肥満）の割合	小5	男子	3.7%	減少	第4期奈良県食育推進計画と同値
				女子	0.8%		
		朝食と一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	54.4%	66.6%	現計画策定時の実数を目標値とする	
			小学生	80.3%	88.2%		
			夕食と一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	88.7%		89.9%
	小学生	92.6%	95.9%				
	地域における食育の推進	朝食を「ほとんど食べない」若い世代の割合	18～30歳代	20.0%	15.0%	第4期奈良県食育推進計画と同値	
		朝食をきちんと食べている人の割合※主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人の割合	18～59歳代	33.0%	36.0%	第4期奈良県食育推進計画の目標値の考え方と同様（10%増）	
		肥満者（BMI25以上）の割合	男性	18～60歳代	24.5%	22.1%	第4期奈良県食育推進計画の目標値の考え方と同様（10%減）
女性			40～60歳代	18.2%	16.4%	第4期奈良県食育推進計画の目標値の考え方と同様（10%減）	
持続可能な食を支える環境づくり	食育の推進体制の充実	奈良県内の農産物を知っている人の割合	成人	60.3%	増加	現計画の目標値を据え置き	
			中高生	55.6%	59.4%	現計画策定時の実数を目標値とする	
			小学生	64.9%	74.9%		
	食育ネットワーク登録者（団体）数		4	10	現計画の目標値を据え置き		
	食品ロス削減のために何らかの行動をしている人 ※「食品ロスを減らすために特に何もしていない」と回答した人以外の割合	成人	89.5%	増加	現計画の目標値を据え置き		
	食の安全・安心に関する知識・安心に	外食時や食品購入の際に、賞味期限、カロリー、食品添加物、原産地などの表示を確認している人の割合	成人	73.1%	増加	新規の目標	
		災害時などの非常用の備えをしている人の割合	成人	42.1%	53.8%	令和元年度国民健康・栄養調査（全国）	

第5章 計画の推進に向けて

推進体制

本計画の推進にあたっては、家庭、保育所、認定こども園、幼稚園、学校、生産者、食品関連事業者等、食に関わる関係機関・団体・企業等が連携・協働して食育の推進に取り組んでいきます。また、施策を総合的かつ計画的に推進していけるよう「いこま食育ラウンドテーブル」において、進捗管理を行います。



2. 計画の進行管理と見直し

「いこま食育ラウンドテーブル」は食育に関わる市民団体、関係団体、生産・流通事業者、行政職員等で構成された組織で、本計画の施策を効果的に推進していくため、取組を具体化するとともに、食育推進計画の進捗管理を行っています。この「いこま食育ラウンドテーブル」において、今後、さらに積極的な計画の進捗状況の把握・検証、見直しを行い、食育の実践に向けた具体的な取組について検討・調整を行います。担当部署の取組状況を確認するため、年度ごとの進捗確認を引き続き行い、さらなる食育の推進に取り組めます。

資料編

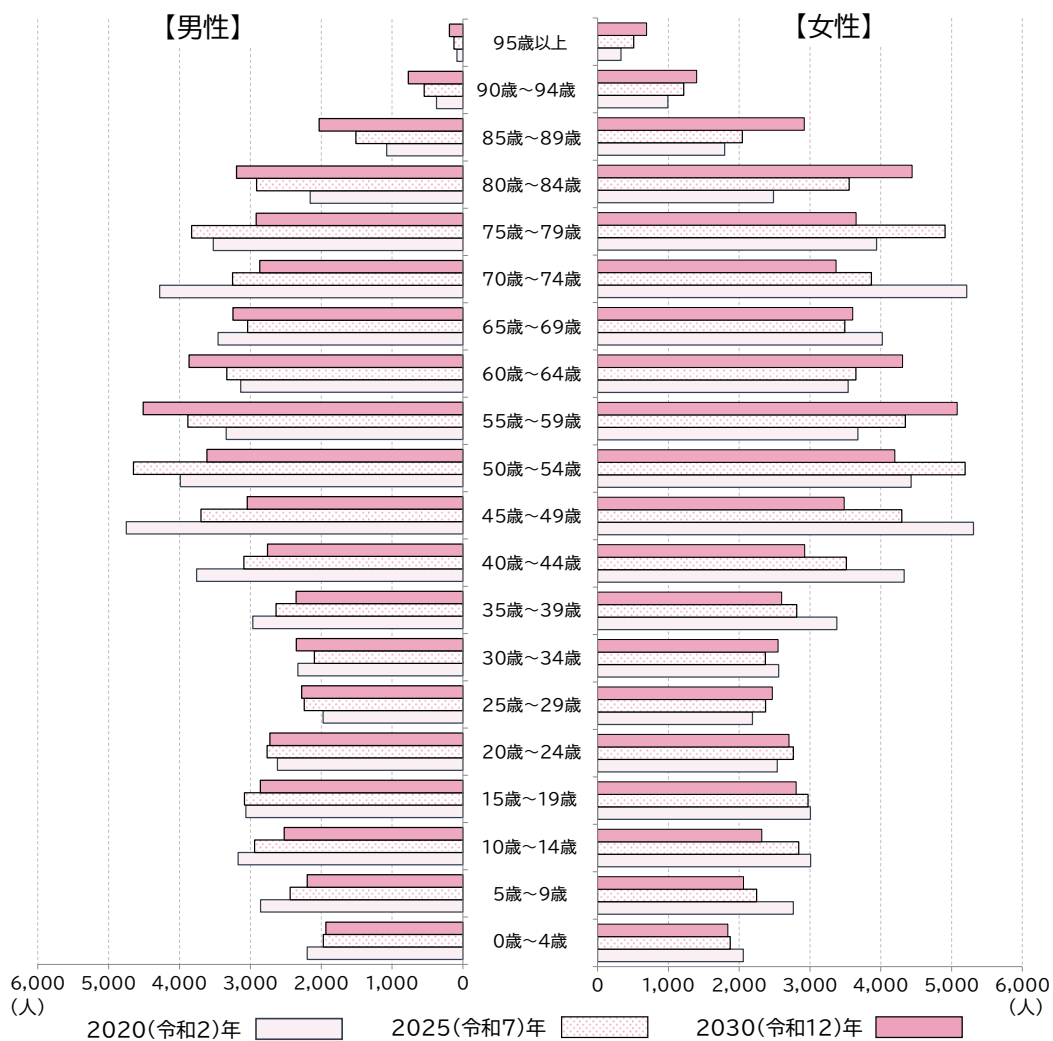
生駒市の現状

(1) 生駒市の食育をめぐる現状

◎ 性・年齢別人口構成

2020(令和 2)年～2030(令和12)年の男女 5 歳階級別の人口構成の推移をみると、2020(令和 2)年では45～49歳が最も多く、70～74歳も多くなっていますが、2030(令和12)年では55～59歳が最も多くなると考えられます。

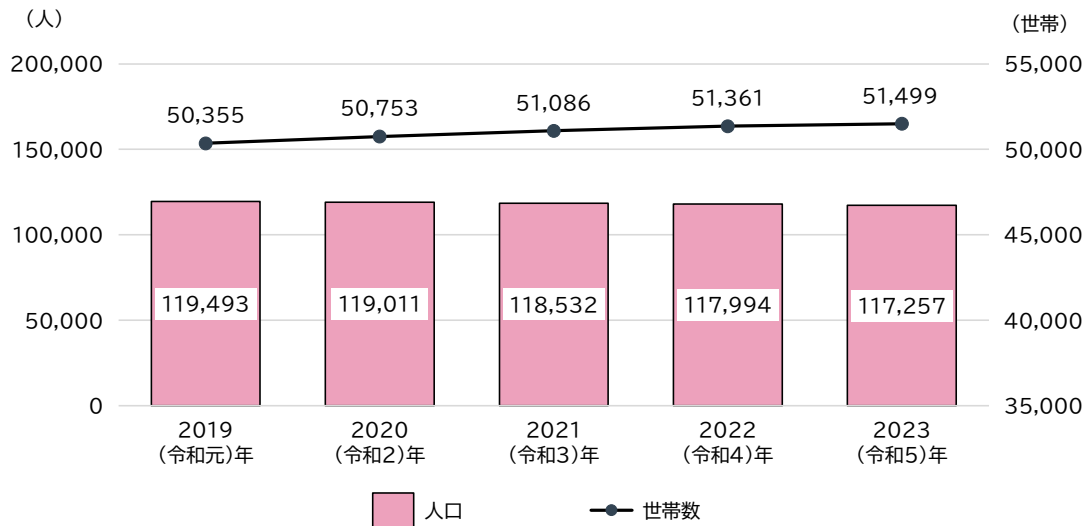
65歳以上の人口が全人口に占める割合は、2020(令和 2)年では28.9%ですが、2030(令和12)年では31.6%となる推計となっています。一方、0 歳～14歳の人口が全人口に占める割合は、2020(令和 2)年では 13.8%ですが、2030(令和12)年では11.5%まで低下する推計となっています。



出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2023(令和 5)年推計)

◎ 人口・世帯数の推移

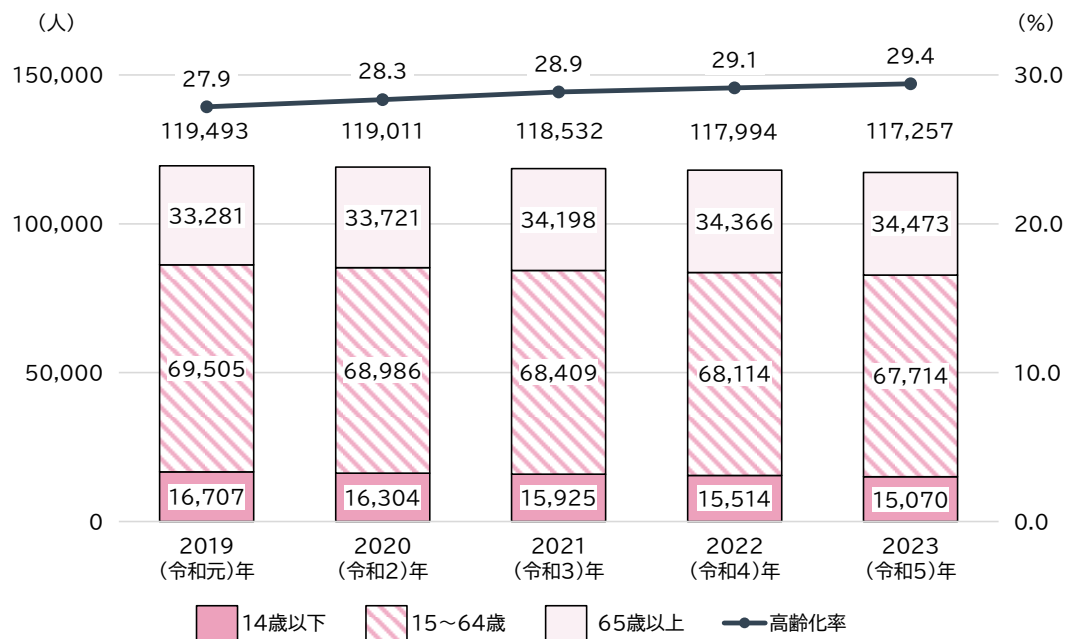
本市の総人口は、2013(平成25)年の121,350人をピークに、減少の傾向である一方、世帯数は一貫して増加しています。今後もこの傾向が続くと、世帯当たりの人数は減少していくことが予想されます。



出典:住民基本台帳人口(各年10月1日時点)

◎ 年齢別人口と高齢化率の推移

年齢別人口をみると、14歳以下(年少人口)及び15~64歳(生産年齢人口)が一貫して減少しています。一方で、65歳以上(高齢者人口)は一貫して増加しています。



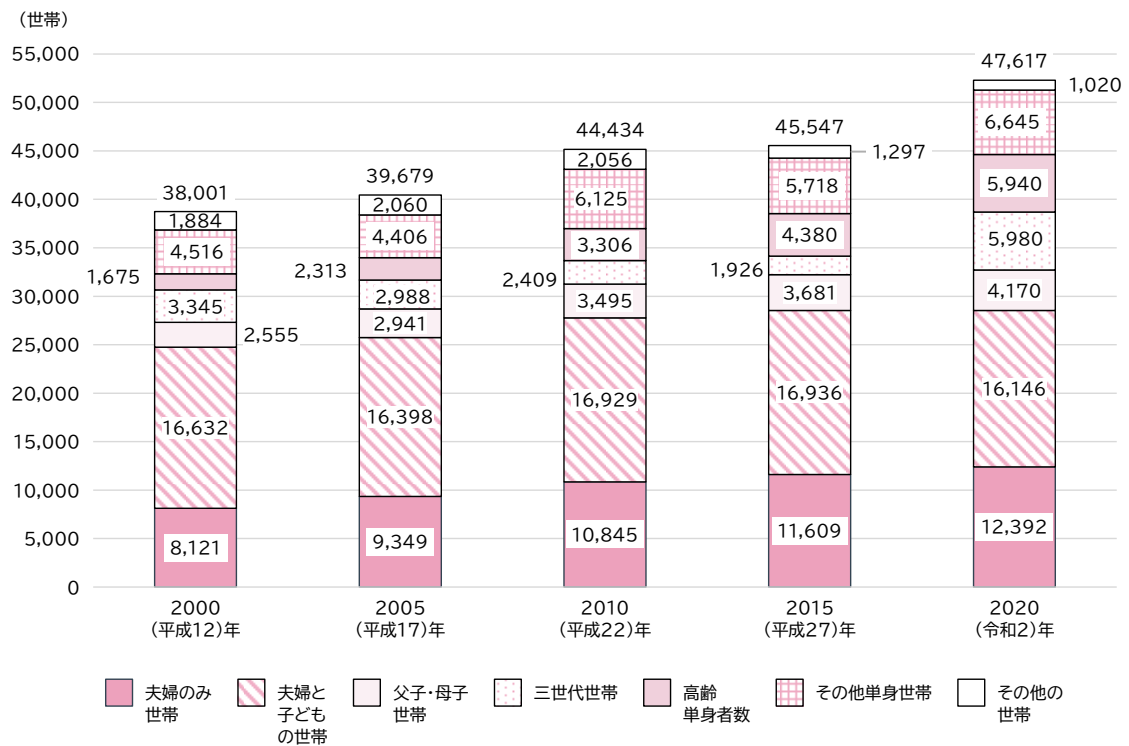
出典:住民基本台帳人口(各年10月1日時点)

◎ 家族類型別の世帯数

家族類型別の世帯数は、夫婦のみの家庭、単独世帯等が増加しており、今後さらに増加が見込まれます。

単位:世帯

年次	一般世帯 総数	核家族世帯				三世代世帯		単独世帯		その他の 世帯
		総数	夫婦のみ 世帯	夫婦と 子どもの 世帯	父子・母子 世帯	三世代世帯	三世代世帯	単独世帯	高齢 単身者数	
2000 (平成12)年	38,001	27,308	8,121	16,632	2,555	3,345	3,345	6,191	1,675	1,884
2005 (平成17)年	39,679	28,688	9,349	16,398	2,941	2,988	2,988	6,719	2,313	2,060
2010 (平成22)年	44,434	31,269	10,845	16,929	3,495	2,409	2,409	9,431	3,306	2,056
2015 (平成27)年	45,547	32,226	11,609	16,936	3,681	1,926	1,926	10,098	4,380	5,718
2020 (令和2)年	47,617	32,708	12,392	16,146	4,170	5,980	5,980	12,585	5,940	1,020



出典:国勢調査

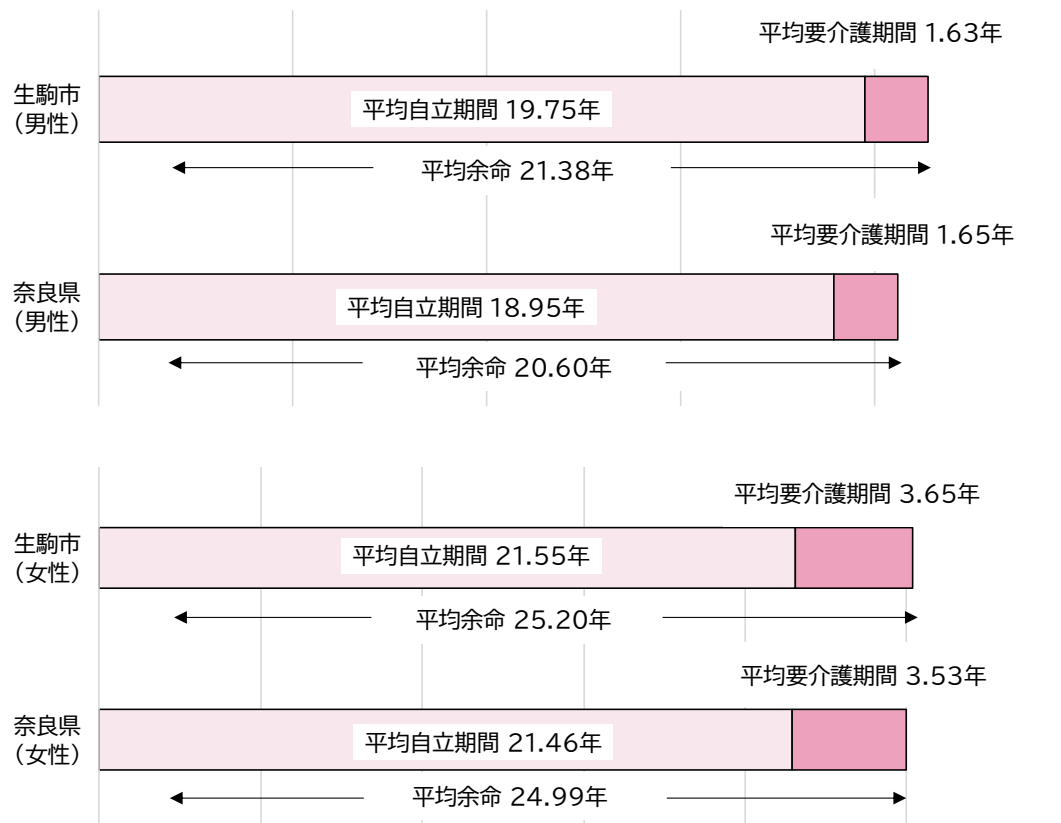
◎ 健康寿命

本市の2021(令和 3)年の平均寿命と健康寿命の差(平均自立期間)は、男性が1.63年、女性が3.65年となっています。

また、女性は奈良県や全国と比べると高くなっています。一方、男性は女性に比べて低いものの、奈良県や全国より高くなっています。

単位:年

		2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (令和3)年
男性	生駒市	19.12	19.62	19.75
	奈良県	18.79	19.01	18.95
	全国	18.24	18.43	18.29
女性	生駒市	20.98	21.25	21.55
	奈良県	21.30	21.52	21.46
	全国	21.29	21.52	21.45



出典:奈良県民の健康寿命

◎ 死因別死亡者数

死因別死亡者数は、過去5年間で「悪性新生物」、「心疾患」、「肺炎」が上位を占めており、生活習慣との関連が考えられます。

また、近年「老衰」が増えていることから、健康寿命が延長していることも伺えます。

		2017 (平成29)年	2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (令和3)年
1位	死因	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
	死亡者数(人)	332	317	316	308	310
	死亡率	(281.6)	(263.4)	(263.7)	(258.2)	(261.3)
2位	死因	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患
	死亡者数(人)	177	186	177	177	167
	死亡率	(150.1)	(154.6)	(147.7)	(148.3)	(140.7)
3位	死因	肺炎	肺炎	肺炎	老衰	呼吸器系疾患
	死亡者数(人)	72	68	80	87	102
	死亡率	(61.1)	(56.5)	(66.7)	(72.9)	(85.9)
4位	死因	脳血管疾患	老衰	老衰	呼吸器系疾患	老衰
	死亡者数(人)	60	58	76	71	91
	死亡率	(50.9)	(48.2)	(63.4)	(59.5)	(76.7)
5位	死因	老衰	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患
	死亡者数(人)	48	55	51	70	59
	死亡率	(40.7)	(45.7)	(42.5)	(58.6)	(49.7)

出典:生駒市資料(統計書 保健衛生)

◎ 3歳児におけるう歯の状況

2023(令和5)年の3歳児のう歯の保有率は、2.3%となっています。

最近の5年間では減少傾向にあるものの、2022(令和4)年では0.0%となっているため、昨年と比較すると増加しています。

年度	3歳児歯科健診 受診者(人)	むし歯		う歯の 有病者数 (人)	う歯の 保有率 (%)
		総計(本)	処置歯(本)		
2019 (令和元)年	230	25	0	14	6.1
2020 (令和2)年	145	12	2	6	4.1
2021 (令和3)年	170	13	0	4	2.4
2022 (令和4)年	161	0	0	0	0.0
2023 (令和5)年	129	7	1	3	2.3

出典:生駒市資料

(2) 食生活や健康に関するアンケート調査結果

市民の食習慣や食生活、食育への認知状況等を把握するために、2024(令和 6)年 2 月 27 日(火)から同年 4 月 7 日(日)までの間に「食生活や健康に関するアンケート調査」を実施しました。

①調査概要

■調査対象者、調査方法

調査対象者区分	調査対象者(無作為抽出)	調査方法
乳幼児	市内に在住の就学前の子どもの保護者	郵送による配布、 郵送または Web による回答
小学生	市内に在住の小学 5 年生の子ども	
中高生	市内に在住の中学生・高校生	
成人(18歳以上)	市内に在住の18歳以上の市民	

■配布数、回収率

調査対象者区分	配布数 (a)	回収数 (b)	回収率 (b ÷ a)
		うち Web 回収数 (b')	うち Web 回答の割合 (b' ÷ b)
乳幼児	800人	515件	64.4%
		うち Web 回収数 195件	うち Web 回収数の割合 37.9%
小学生	400人	259件	64.8%
		うち Web 回収数 64件	うち Web 回収数の割合 24.7%
中高生	800人	390 件	48.8%
		うち Web 回収数 117件	うち Web 回収数の割合 30.0%
成人(18歳以上)	2,000人	1,094件	54.7%
		うち Web 回収数 230件	うち Web 回収数の割合 21.0%

※上段の回収率は、全回収数が配布数に占める割合。下段の率は、Web 回答が全回収数に占める割合。

(3) 調査結果概要

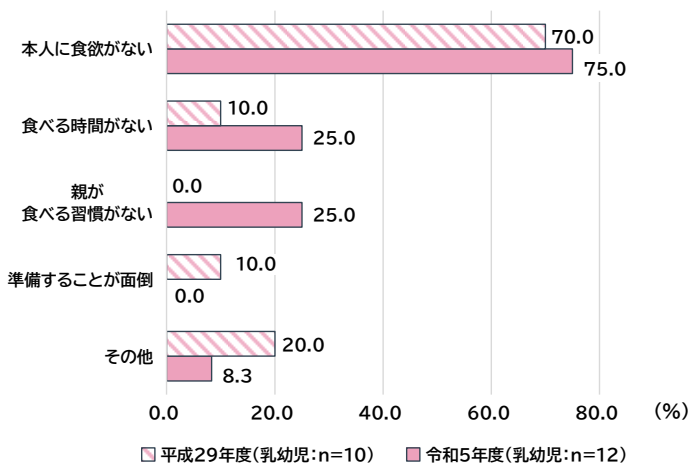
第3期の計画の数値目標に設定した項目について、2023(令和5)年度の「食生活や健康に関するアンケート調査結果(以下、「令和5年度」という。)」と2017(平成29)年度に実施した調査結果(以下、「平成29年度」という。)を比較し、整理しました。

◎ 朝食欠食や内容

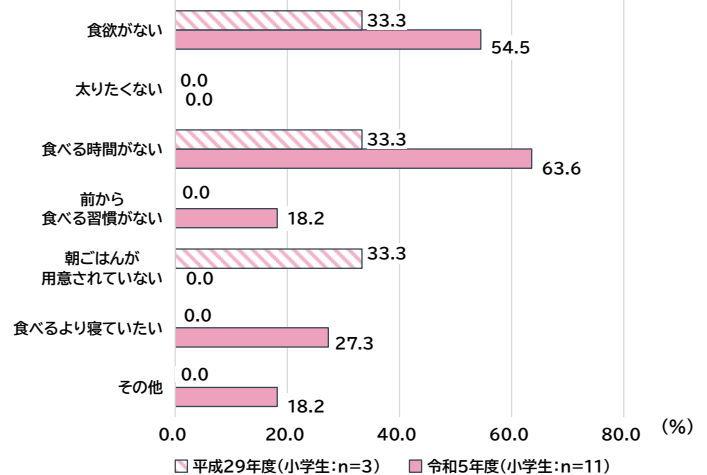
朝食の欠食理由※複数回答

朝食欠食の理由をみると、乳幼児では「本人に食欲がない」が75.0%と平成29年度と同様に最も多くなっています。小学生では、「食べる時間がない」が63.6%、「食欲がない」が54.5%と半数を超えています。中高生では、「食べる時間がない」が52.3%と半数を超えて多くなっていますが、平成29年度と比べると33.4ポイント減少しています。成人では「食べる時間がない」が41.5%と最も多くなっており、次いで「以前から食べる習慣がない」が24.6%、「食べるより寝ていたい」が23.7%となっています。

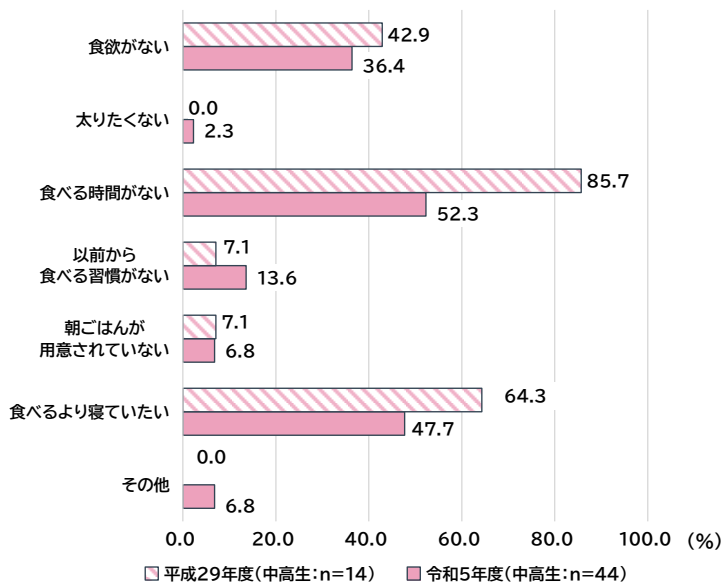
【朝食欠食の理由(乳幼児)(図表1)】



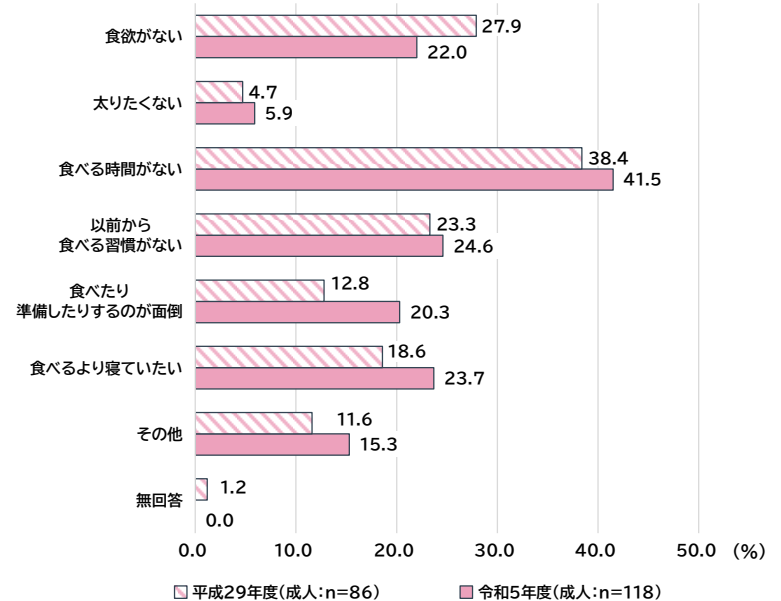
【朝食欠食の理由(小学生)(図表2)】



【朝食欠食の理由(中高生)(図表3)】



【朝食欠食の理由(成人)(図表4)】



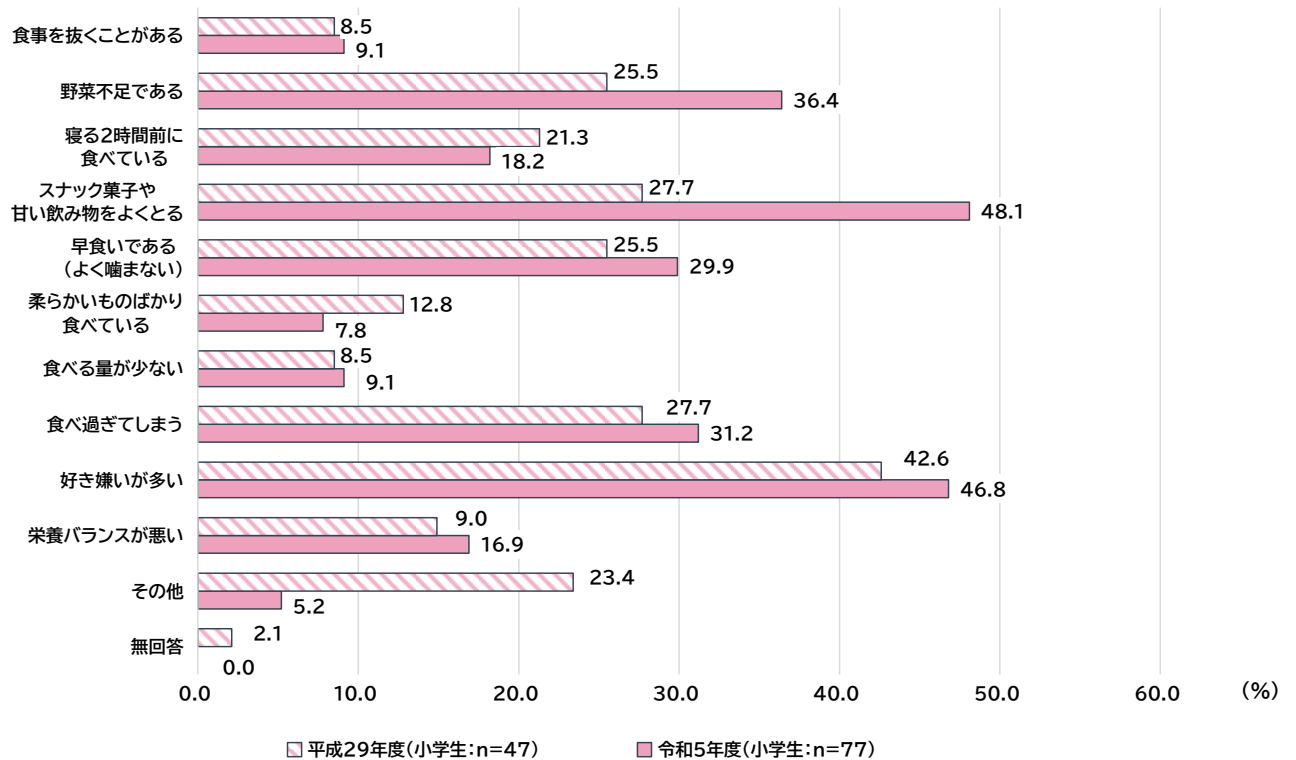
◎ 食生活への意識

自身の食生活の問題点※複数回答

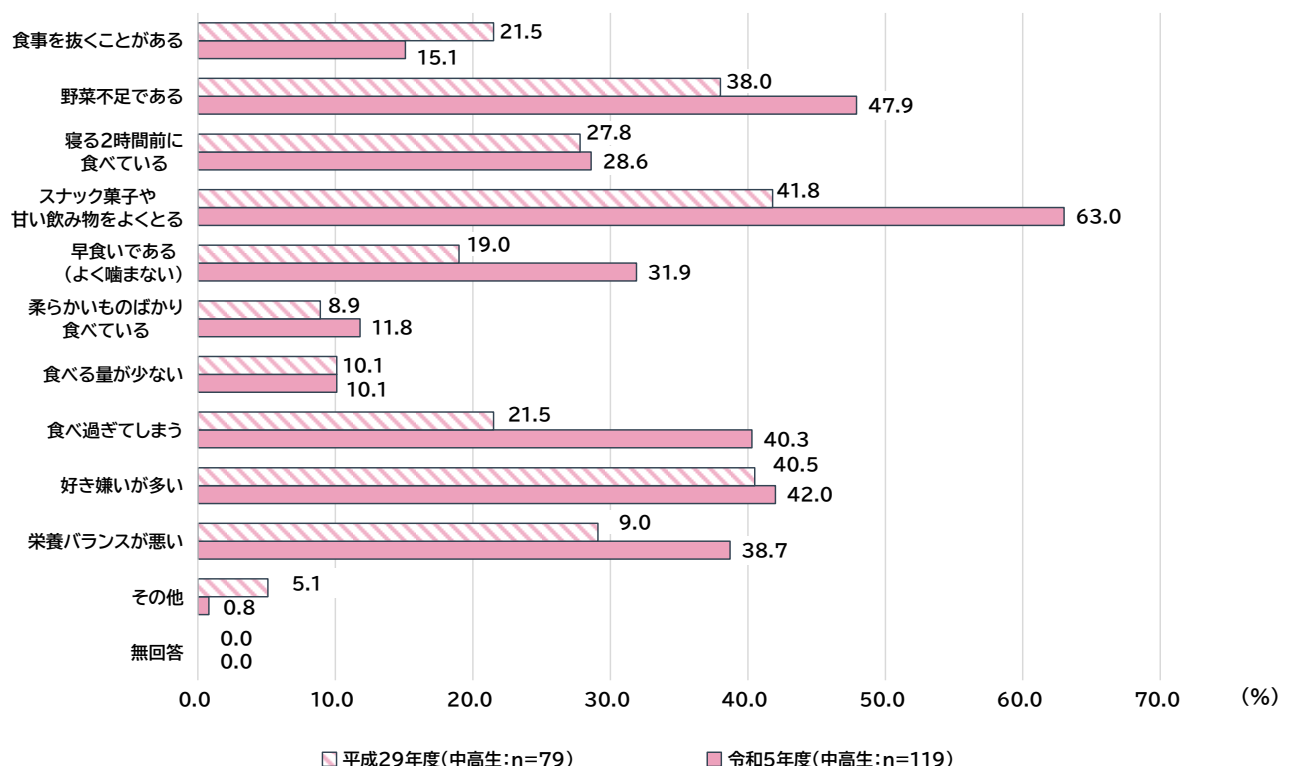
食生活の問題点をみると、小学生、中高生では「スナック菓子や甘い飲み物をよくとる」が、成人では「食べ過ぎてしまう」が最も多くなっています。

一方で、成人の平成29年度で最も多かった「野菜不足である」は3.8ポイント減少しています。

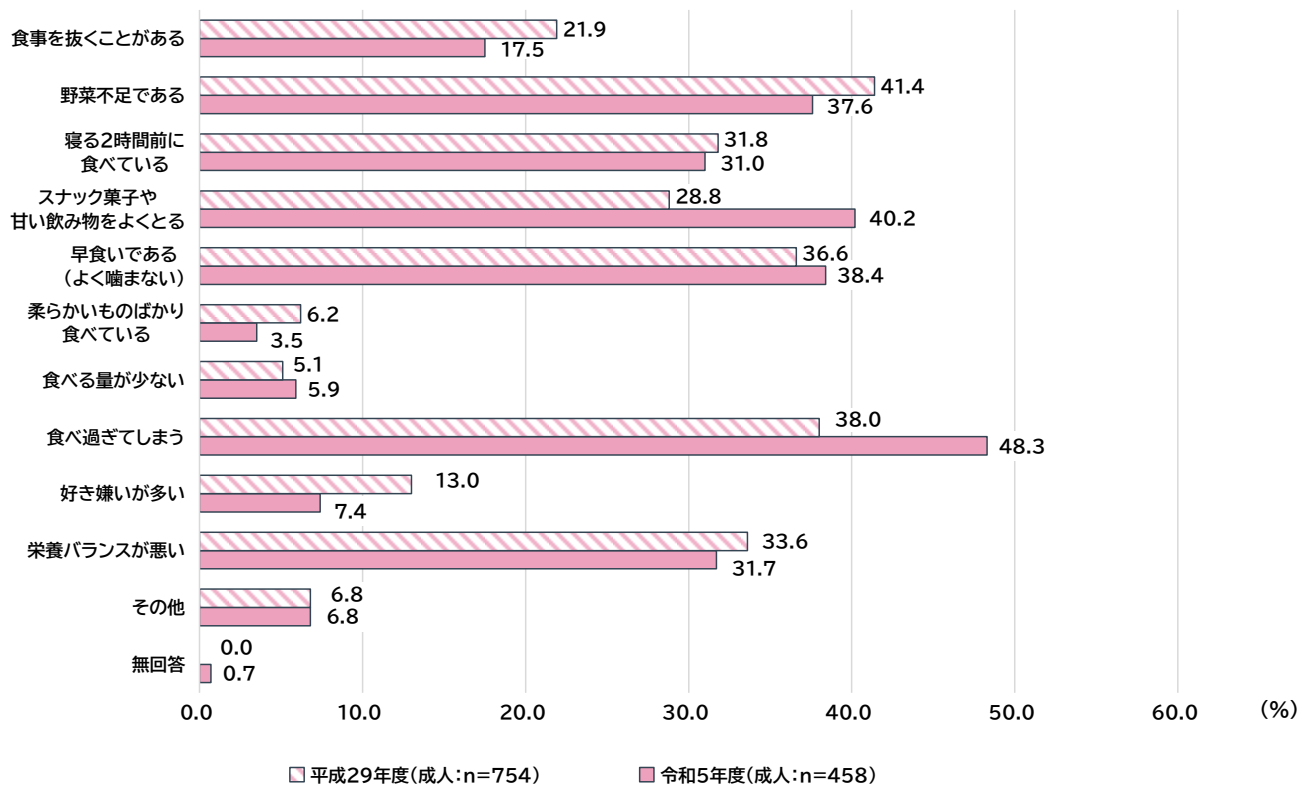
【食生活の問題点(小学生)(図表 5)】



【食生活の問題点(中高生)(図表 6)】



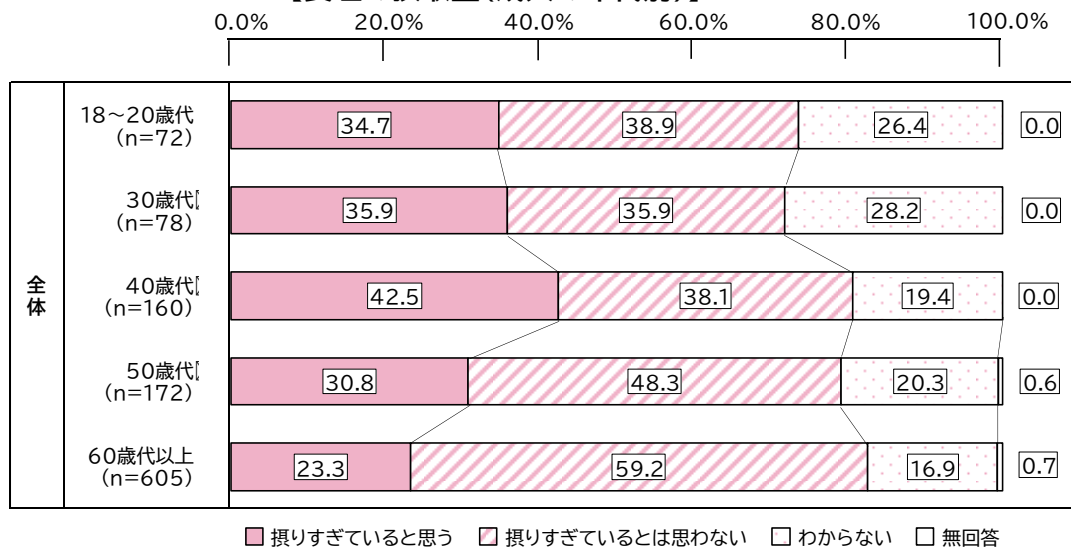
【食生活の問題点(成人)(図表 7)】



食塩の摂取量(成人)

食塩の摂取量をみると、「摂りすぎていると思う」が40歳代で42.5%と多くなっている一方、「わからない」はどの年代でも一定数います。

【食塩の摂取量(成人の年代別)】



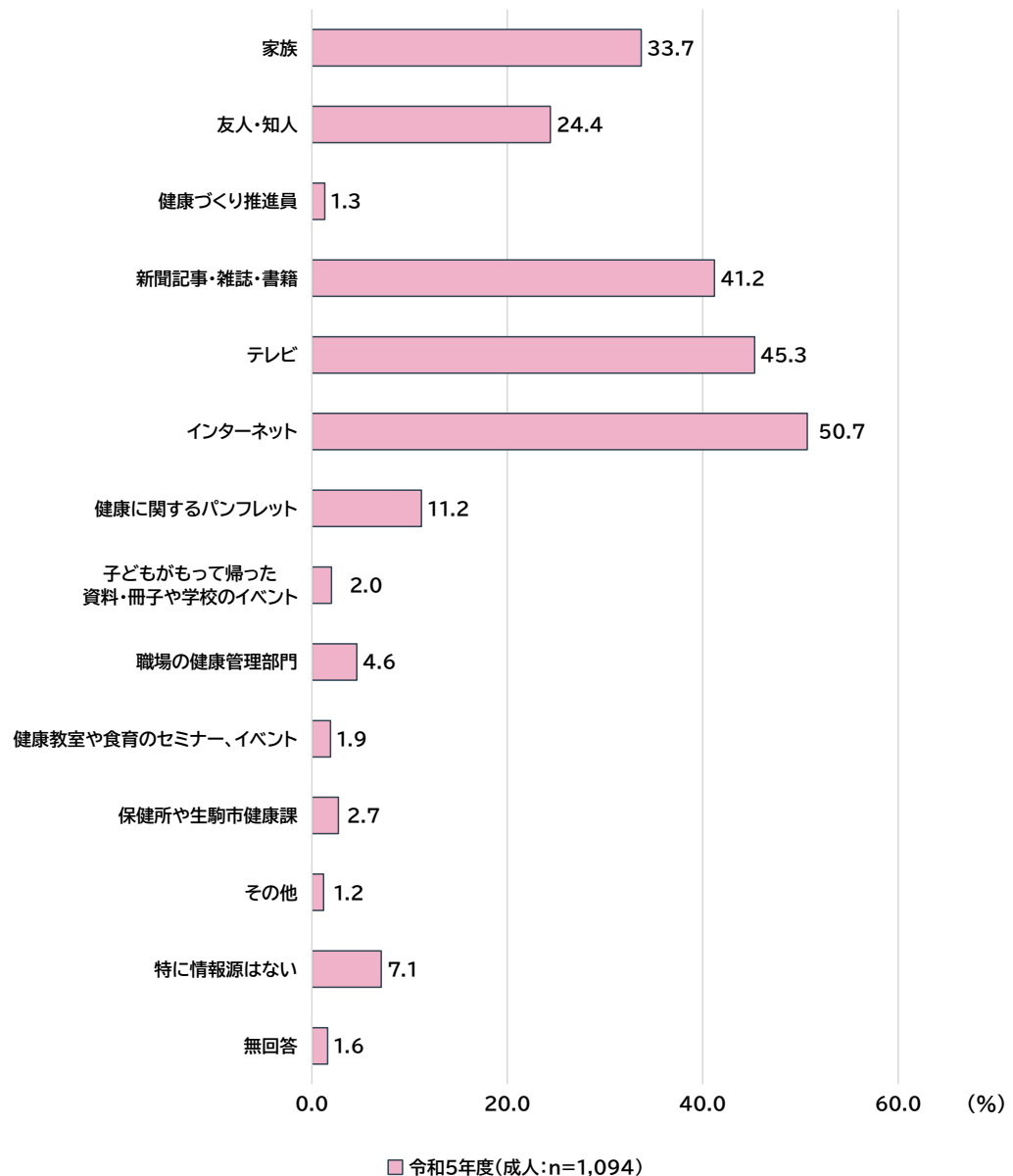
◎ 健康づくりや食生活に関する意識変化

健康や食生活に関する情報の入手先(成人)※複数回答

健康や食生活に関する情報の入手先について、「インターネット」が50.7%と最も多く、次いで「テレビ」が45.3%、「新聞記事・雑誌・書籍」が41.2%と多くなっています。

一方で、「特に情報源はない」は7.1%と、一定数います。

【健康や食生活に関する情報の入手先(図表 8)】

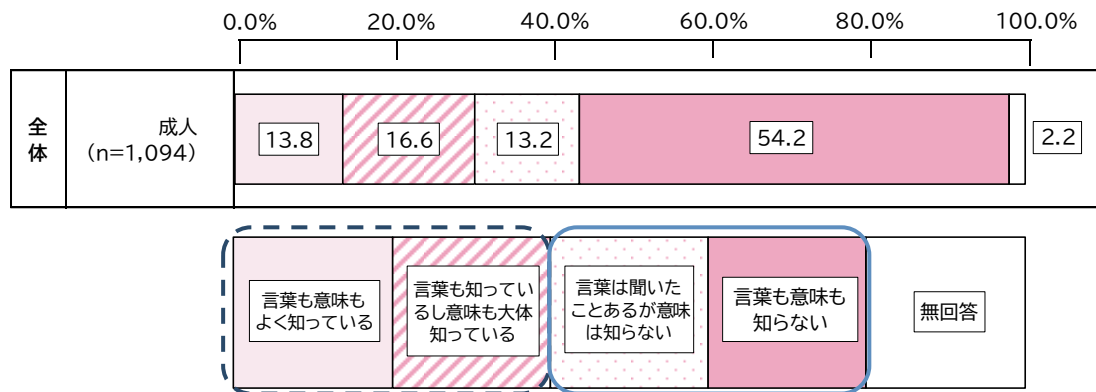


フレイルの認知

フレイルの認知について、認知している人(「言葉も意味もよく知っている」と「言葉も知っているし意味も大体知っている」)は、30.4%となっています。

一方で、認知していない人(「言葉は聞いたことがあるが意味は知らない」と「言葉も意味知らない」)は、67.4%となっており、特に「言葉も意味も知らない」が54.2%と半数以上と多くなっています。

【フレイルの認知(図表 9)】

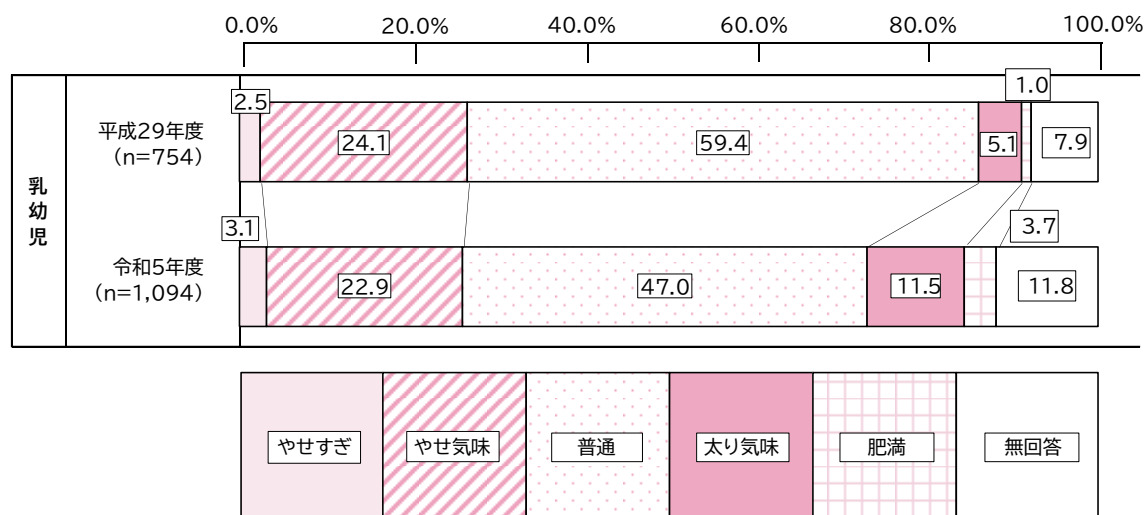


◎ 自身の体型

乳幼児

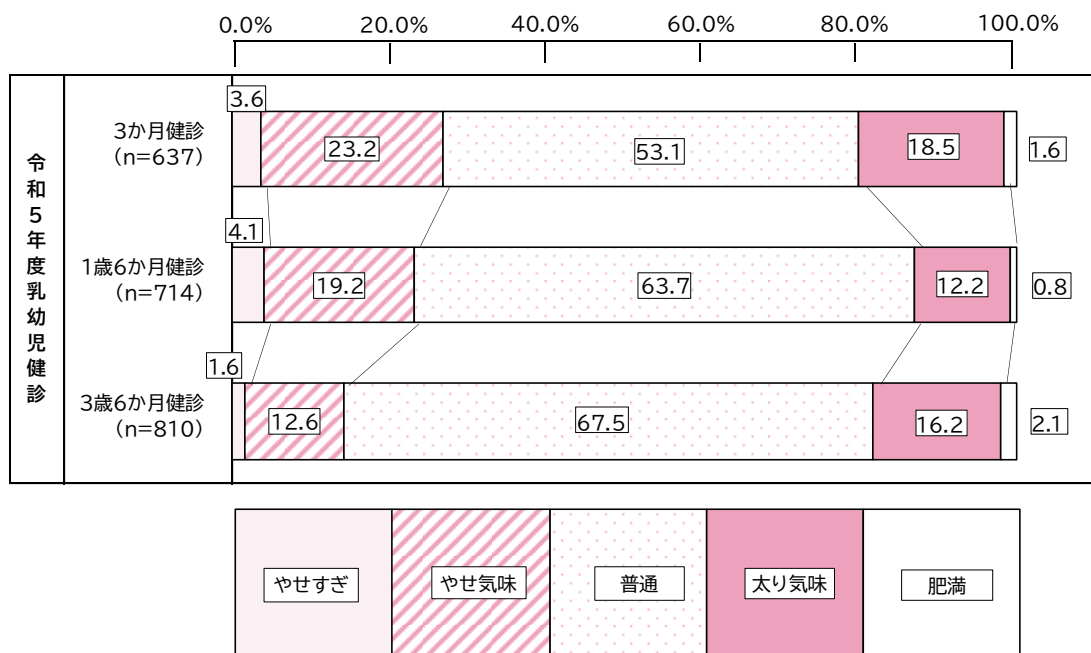
乳幼児では、「やせすぎ」が3.1%、「やせ気味」が22.9%とあわせて25.0%を超えています。一方で、「肥満」が3.7%、「太り気味」が11.5%とあわせて15.2%と、平成29年度と比較して9.1ポイント多くなっています。

【カウプ指数(乳幼児)(図表 10)】



【参考:カウプ指数(乳幼児)(図表 11)】

※2023(令和 5)年度乳幼児健診の結果から



カウプ指数

乳幼児の発育状態を知るための目安として参考にする数値です。
算定方法:体重(g)÷身長(cm)÷身長(cm)×10

(4) 第3期生駒市食育推進計画進捗状況

(5) 事業評価シート(例)

2. 第4期生駒市食育推進計画策定懇話会開催要綱

- (1) 第4期生駒市食育推進計画策定懇話会開催要綱

3. 第3期生駒市食育推進計画策定懇話会参加者名簿

- (1) 第3期生駒市食育推進計画策定懇話会参加者名簿

4. 第3期生駒市食育推進計画の策定経過

- (1) 第3期生駒市食育推進計画の策定経過

